

自殺総合対策大綱の見直しに向けた民間団体ヒアリング（第1回）議事録

日時：平成24年5月23日（水）13：30～16：30

会場：秋葉原UDXギャラリー Type S

○齊藤参事官 それでは定刻になりましたので、ただいまから自殺総合対策大綱の見直しに向けた民間団体ヒアリングの第1回目を開催させていただきます。私は内閣府自殺対策推進室参事官の齊藤です。本日の司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに内閣府の後藤副大臣、園田大臣政務官、本多内閣総理大臣補佐官からそれぞれご挨拶をいただきたいと存じます。後藤副大臣、よろしく申し上げます。

○後藤副大臣 座ったまま恐縮でございます。ご紹介いただきました、内閣府で自殺対策を担当しております後藤と申します。後ほど中川担当大臣が来て、皆さん方のご意見をお伺いしたいということですが、所用のため私が冒頭のご挨拶を申し上げます。

今日は、今回5年目を迎えた自殺総合対策大綱を現在政府の中で見直しをしている中で、日ごろ自殺対策にそれぞれの地域、それぞれの団体の中でご努力いただいている皆さん方の視点、また見直しをどんな形で対応していけばよいかという、現場のご意見を伺いたいということで、大変お忙しい中お集りいただいたところです。

先だって、内閣府で自殺対策の意識調査をしました。すでに皆さん方、ご案内のとおりだと思いますが、平成の一桁台では2万数千人で推移していた自殺者の方々の数が、平成10年から急に3万人台に上昇しました。政府の対策としても、厚労省がメインでやってきたものを政府全体の対策ということで現在内閣府が担当し、平成19年には、先ほど申し上げた大綱という形で政府の取組みを統一的にまとめています。

そうやって5年がたってしまう中で、まだまだ自殺の数は減少していません。この5年間の様々な課題をいま検証していますが、特に先だっでの意識調査の中で、若い方々で「もしかしたら自分も死を選んでしまうかもしれない」ということが高い比率で出てきたことは、ある意味では衝撃的なことですし、ある意味では多様な問題が絡んだ中、それをこれからの国全体の対策としてどうとらまえ、解決するかということだと思っています。

私は2月から自殺対策の担当をさせてもらっています。たぶんほとんどの方がそうだと思いますが、当初、自殺をどう対策するのかというよりも、自殺をなくすことが当然、究極的な目的ですし、まず減少させることが次善の策であります。名称も含めて、いろいろな部分でご批判やご意見はたくさんあると思います。それを一つひとつ、丁寧に課題を解決することが必要だと思っています。

今回は、23県の団体の方々からご意見を伺いながら、それを大綱の見直しに生かしていきたいと思っています。忌憚のないご意見を賜りながら、有意義な時間になるように、ぜひともご理解とご協力を心からお願いして、少し長くなりましたが冒頭の皆さん方への御礼のご挨拶とさせていただきます。今日一日、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○齊藤参事官 ありがとうございました。それでは次に園田政務官、申し上げます。

○園田政務官 担当させていただいています、政務官の園田でございます。今日は北は北海道から東日本、東海地域の皆様方に、こうして東京にお集まりいただきました。地域で

大変ご多忙な中、お集まりいただいたことに感謝申し上げたいと存じます。

いま後藤副大臣からもお話がありましたが、今般の大綱の見直しに向けて、私ども政府としても全体像をしっかりととらまえて、官だけではなくて民、官民の連携、さらには民の地域での連携といったことも、しっかりと大綱の中に盛り込んでいければと思った次第です。

今日は後ほど大臣もお越しいただけるということですが、そういう意味では長年、地域で皆さん方が取り組んでおられるご努力、あるいは取り組みの中身をしっかりと皆様方から発表していただく。私どもとしても大綱の中で、お一人でも大切なお命を救うことができる形を取ってまいりたいと考えています。

今日は地域での皆さん方の様々なご努力を私どもにも教えていただき、全国の中でそれぞれ取り入れていただけるところ、あるいは連携が取れるところ、そういった場の一助になればと考えております。ぜひ忌憚のないお力添え、ご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○齊藤参事官 ありがとうございます。それでは本多補佐官、お願いします。

○本多補佐官 皆さん、こんにちは。本日は遠方からの方も含め、お集りいただきましてありがとうございます。総理大臣補佐官をしております本多と申します。総理補佐官は5名おりますが、省庁にまたがる内政の課題を担当しております。

日本にとって本当に大事なこの問題、皆さんも地域でご努力されていますが、政府としても総理大臣を先頭に、政府を挙げて取り組んでいく決意で私も参加させていただきます。次週の大阪も含めて、しっかりと聴かせていただきたいと思います。できるだけこれを大綱に反映させていきたいと思いますので、ぜひたくさんのご意見を率直にお聞かせいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○齊藤参事官 ありがとうございます。それでははじめに、本日のヒアリングの趣旨等についてご説明させていただきます。

冒頭のご挨拶の中ですでに述べられていますので簡潔に申し上げますが、現在、見直し作業を進めている新しい大綱に向けて、民間団体、現場で活動されている方々の声を反映させたい。そういった趣旨で、このヒアリングを開催させていただいているところです。本日は主に中部地方から東の各都道府県で活動されている団体の方たちにお越しいただいています。いまご挨拶の中でもありましたが、次週、西日本での開催となります。

本日のこのヒアリングの流れですが、まず冒頭、皆様から事前にご提出いただいた資料を基に、現在の自殺対策に対するご意見など、特に強調したい部分、また資料では十分に表現できなかったけれども、特にこの場で付け加えておきたい事項などについて、順番にご発表いただきたいと思います。

限られた時間の中で皆様からご意見をいただきたいと考えておりますので、大変恐縮ですが1団体当たり5分以内でのご発表ということでお願いしたいと思います。いったん休憩を挟みまして、その後、時間の許す限り意見交換をさせていただければと考えています。

次に資料ですが、卓上に配付させていただいている一覧表のとおりです。個別には読み上げませんが、一覧表の中で不足しているものがあれば、事務局にその旨、指示をいただければと思います。最後に、併せてアンケートをお配りさせていただいています。休憩時間中などにご記入いただき、終了後にご提出いただければと思います。

早速ですが、意見の発表に移りたいと思います。はじめに北海道の社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部様から、よろしくお願ひいたします。

○社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部（北海道）永井支部長 社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部からまいりました、永井義信と申します。よろしくお願ひいたします。

社団法人日本産業カウンセラー協会を少しご紹介させていただきます。社団法人日本産業カウンセラー協会は創立 50 周年を迎え、いま現在、会員数 2 万 5000 人、全国北海道から九州、沖縄まで、13 支部で活動させていただいています。その一つが北海道支部です。

現在、北海道支部は事務局員が 3 名、支部認定カウンセラーが 55 名、支部認定講師が 16 名、会員数が 556 名で、北海道で活動させていただいています。活動の目的は、産業カウンセラーおよびキャリアコンサルタントの有資格者が継続的に研鑽、スキルアップを図っています。産業カウンセラーとキャリアコンサルタントの試験機関、育成機関として、育成をしています。

それぞれ支部認定カウンセラー、支部認定講師として地域や職域においてカウンセリング、相談業務、メンタルヘルス対策、支援等により、北海道地域の自殺対策の啓蒙、推進活動の一端を担わせていただいています。

活動内容は、メンタルヘルス公開講座の開催です。北海道地域自殺対策緊急強化基金事業ということで、23 年度は札幌を中心に 5 地区、7 回の講演会を開催させていただきました。全道で 1350 名の自殺予防ゲートキーパー研修が北海道の主催で行われますが、その中の 820 名の方に、面接技術向上のお手伝いを実施させていただきました。

これは本部とタイアップしていますが、世界自殺予防デーの 9 月 10 日に合わせて「働く人の電話相談室」を開催させていただきました。全国で 811 名、北海道で 24 名の方にお電話をいただきました。

その他、メンタルヘルス研修講師派遣業務と、仕事の悩み相談業務を札幌市から受託し、中小企業を中心に、昨年度は 35 社、毎週月・火・木の 12 時 45 分から 17 時 15 分までカウンセラーを派遣しています。また、国の出先機関、行政官庁、そして東日本大震災で運送業務等にかかわられた自衛隊の方のメンタルヘルス対策等々にかかわらせていただいています。

意見としては、9 月 10 日の世界自殺予防デーに合わせて、2 人体制で朝 10 時から夜 10 時まで電話を待っています。新聞に電話番号を載せていただくと結構たくさん電話をいただけますが、北海道庁などにお願ひしてもなかなか載せていただけません。そういう時は、できれば内閣府のお力で、電話番号を前日にでも載せていただければずいぶんと……。せ

っかく対応しておりますので、ぜひ載せていただきたいと思います。

あと、道の同様な民間団体と官との意見交換の会合を任せていただいています。隣同士の民間団体といえども、なかなかうまく連携が取れていないのが現状です。以上、北海道の現状です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。冒頭、十分にご説明しなかったのですが、本日お配りさせていただいた団体の資料に関しては、事務局だけではなく出席の政務の方々も事前にお目通しいただき、概略が頭に入っているという前提です。さらに細かなところも含めて、時間内にいろいろ付け加えていただければと思いますので、よろしく願いします。どうもありがとうございます。

続きまして、青森県の特定非営利活動法人ほほえみの会様、よろしく願いします。

○NPO 法人ほほえみの会（青森県）藤林理事長 NPO 法人ほほえみの会、藤林です。今日は3人で来ました。ピンクのTシャツを着ている者たちがそうです。隣は高谷、向こうの傍聴席に伊藤がいます。

ほほえみの会は三つの事業をしています。一つは精神保健福祉ボランティア活動、もう一つは指定自立訓練（生活訓練）ほほえみハウスの運営、もう一つは自殺対策です。自殺対策ということでお話ししますが、継続的に勉強会と講演会、傾聴サロンの継続を主に行っています。傾聴サロンは毎月第2、第4月曜日、13時から16時、公的な場所においてフリーで出入りできる体制で行っています。年々人数が増えているという意味でも地域で必要とされていることがわかり、私たちとして継続してきた意味、必要性があったなと思います。

勉強会の機会の提供は、傾聴サロンの相談員の目的もありますが、精神保健福祉ボランティアはもともと社会的入院を余儀なくされている精神障害者のために、地域に理解していただける住民が多くいれば退院促進できるのではないかという趣旨の下で養成され、全国的にいらっしゃると思います。そういう意味からも、地域の福祉力の向上を目的に勉強会をしています。

精神障害者が一人で生活する時、ごみの出し方が下手でも、町内会に理解してくれるおばさんが一人いて、「ごみはこうやってやるんですよ」と教えていただければ、それはクリアできる問題です。そういう少しのところから声がけして、地域でその人たちを支えていこうということが目的です。私たちも勉強会やそういうものを主に、地域に展開しています。

講演会は、啓発活動として年に1回しています。ゲートキーパーとなりうる方たちに傾聴の勉強をしていただき、「あなたたちは地域の人たちを深く見ているのだから、ゲートキーパーとなりうる人たちなのです」という意識を持ってもらう。そういう活動もしています。被災地支援としては、民間団体と連携して岩手県内被災地において、こころの支援を継続的に実施してきました。

今回、私たちの意見は、子どもの義務教育中に傾聴を学ばせる。私たちが地域に対して

傾聴の学習というものを展開した時に、チラシをまいたところ「傾聴という意味がわかりません」というクレームの電話がたくさん来ました。「これはチャンス」と思いました。傾聴についてみんなこういうふうになんか考えてくれているのだなと思って、「こういうものなので一度来てください」という形で、傾聴の勉強会を続けてきました。ロールプレイを中心に、相手がこう言った時にこう返したらどういう気持ちができるかとか、そういう具体的なところから全6回、3時間×6回の形でやってきました。それで少しでも地域が変わってくれればと思いました。

2番目に書いているのが、人口5~10万人の市の自殺対策のモデル事業を各県に一つづつくり、そこを中心に組織づくりをしたらどうだろうか。これは自分たちがやった経験上、そう思いました。

勉強会をやっているうちに、青森市よりも東側に位置する野辺地町から、自分たちがどういう自殺対策をすればいいか、住民をどのように育成していけばいいかわからないので、私たちがやった講座を自分たちの町でも一度やっていただけませんかというお話が、昨年来ました。その人たちを傾聴サロンに結びつけて、ボランティア活動をしてもらう。今年はそこまで行っています。

今度は、その話を聞いた津軽地方側の市町村から、「自分たちもそれをやりたい」というお話もありました。それを全県的に広めていけばもっと地域が変わるのではないかと思っていて、モデル事業化みたいなものも入れてみました。心というものは深いところに対策をしていかなければいけないので、できれば自殺対策緊急基金を継続していただければと思います。

今年で3回目ですが、五所川原市には市民提案型事業と言って、「市の問題解決をするために私たちはこうしたい。つきましてはこの予算です」という形でヒアリングをし、採択された団体はその活動ができるシステムがあります。もしそれが青森県にできれば、自分たちが課題を提案して地域活動ができる。提案して、地域をこういうふうにつくりたいという気持ちもいっぱいありますが、なにしろお金があまりなくて継続できないでいる部分もあります。そのあたりを深くお願いしたいところです。

世の中を見ると、どちらかというと一番最初に書いた、子どもの義務教育中に『遊ぼう』と言えば『遊ぼう』と言う」、そういう形の傾聴の技法というか、お話の仕方みたいなものを学んでほしいと思います。ここが一番に言いたいところです。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。次に、岩手県のいわて生活者サポートセンター様、よろしく申し上げます。

○特定非営利活動法人いわて生活者サポートセンター（岩手県）藤澤事務局長 いわて生活者サポートセンターの藤澤です。お世話になります。私どものサポートセンターは、多重債務等のお金のトラブルに絡んで相談、解決支援を行う信用生協というところが設立母体になっているNPO法人です。もともとは消費生活の相談に根っこがある機関です。

そういう関係で、多重債務等々のお金のトラブルに絡むDVの問題や、依存症対策にこ

れまで取り組んできましたが、ここ数年来、消費生活の窓口でも相談の内容が様変わりしています。具体的に言うと、生活困窮の問題、いわゆる社会的排除の問題が、地方である岩手県においても顕在化しています。そういう観点から、行政の方々と共同して新しい相談スタイルをつくろうということで、ポータルサイトの相談を用意して、さらには寄り添い・同行という形の相談支援ができないかということで、いろいろモデルをつくろうと思っていました。国がパーソナルサポート事業を行っていただけるということで、県から委託を受け、昨年の4月以来、パーソナルサポート事業についても展開させていただいています。

自殺対策に関しては、消費生活の窓口で一番自殺の問題に取り組みにくいのは、やはり自殺の問題は専門的な問題で、素人が取り組んだら大変なことになってしまうという恐怖感が大きい。ですからその問題について適切に評価できるスクリーニングツールを我々で作り、県内の相談機関に配布して使用をお願いしました。

ところがなかなか使用が進まない状況だったものですから、自殺についてさらにわかっていたら読本をつくり、さらには「ゲートキーパー化事業」と名前をつけ、消費生活の相談員がみんなゲートキーパーになるように、いろいろ取り組みをさせていただいています。そういう内容を行政の委員会でも発信させていただいているのが、我々の取り組みです。

大綱に向けての意見ですが、前半部分は現場の意見としては大変おこがましい内容になっているかもしれません。いま副大臣から「3万人社会」というお話がありましたが、3万人という数字が実態をとらえた数字なのかということ、私は若干疑問があるのではないかと思います。というのは、警察統計と整合性を取るのなかなか難しいとは思いますが、変死体や孤独死という部分に関して、自ら命を断っている方も相当いらっしゃるのではないかと。変死体に関しては、WHOの推計で半数は自殺ではないかという数字もあります。そういうところからとらまえば、3万という数字を基にするのではなく、もっと実態を明らかにした上で、「交通戦争」という言葉がはやったところのように、自殺対策を国民運動として取り組むことができないかと考えています。国民運動と位置づけることから、すべての対策を立てていく。

それから、これまでの医療保健が中心だったアプローチから、できれば社会的包摂施策の中に自殺対策を位置づけていただき、国全体の取り組みが整合性の取れた形で展開できればと思います。

ミクロというか具体的なお願いとしては、依存症の問題が自殺とかなり近接性があるという話は従来あります。アルコールに関しては統計も出ていますが、ギャンブルやそれ以外の依存症の問題と自殺の実態がなかなか明らかになっていません。ただ、現場の感覚とすれば、依存症の方々の自殺率は高いという実感があります。そこで、依存症対策を新しい大綱の部分に盛り込んでいただければ非常にありがたいと思います。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。それでは次に、宮城県の仙台傾聴の会様、

お願いします。

○仙台傾聴の会（宮城県）板橋副代表　こんにちは。仙台傾聴の会からまいりました。代表の森山が所用で都合が悪いということで、私が代理でまいりましたのでお話しさせていただきます。

理念は、地域住民の方々に寄り添い、悩みや不安に耳を傾け、皆さんが心の安らぎを得て安心した生活が送れるように自己研鑽を重ね、地域社会との連携を図りながら活動することを目的としています。

活動内容はゲートキーパーとなりうる傾聴ボランティアの育成、傾聴ボランティアの派遣、これは独居宅と高齢者の施設へ行っています。それから自殺予防の公開講座を年に2～3回開催しています。傾聴の普及と啓発は随時行っています。悩みを聞く場としての傾聴サロンの開催は、月の第1土曜日と第3木曜日に開催しています。

去年ありました東日本大震災の被災者支援として、仮設住宅集会所、みなし仮設者対応のお茶会を開催し、傾聴活動を実施しています。その他、電話相談を毎週、火・木・土の9時から5時まで実施しています。東日本大震災の後、私どもの活動を認めてくださった宮城県医師会から「心のケアにかかわってほしい」との依頼があり、避難所から始まり傾聴活動を開始しました。現在は、仮設およびみなし仮設で実施しています。

意見です。一つは、行政にゲートキーパーの育成に力を入れていただきたいということです。自殺予防のためには、ゲートキーパーとなりうる人材の育成が必要だと思います。そのためには、まず傾聴のスキルを身につける人を増やす必要があると思われます。傾聴の心得のある人が増えることで、身近な人の話を聞く人を増やすことになり、ゲートキーパーとなりうる人の増加につながるだろうと考えます。行政がかかわって育成に力を入れているところもありますが、まだまだ行っていないところもあるようです。ぜひ行政の力が必要と思われます。

ゲートキーパーとなりうる人の増加により、気にかけていかなければならない人についてはみんなで孤立させないように見回っていくことができるし、行政がかかわって育成に力を入れてくださると、ネットワークが強力に展開していくことができると思います。

もう1点は、うつの方々への精神科の医療制度の改正をお願いします。うつの方々のお話を傾聴サロンでよく聞かせていただいています。が、「精神科にかかっても投薬のみで話は聞いてくれない。カウンセリングはさらに料金がかかり受けられない」という方が多い現状があります。日本の精神科医療制度を改正しなければ、多くのうつの患者が救われないと思います。

東日本大震災があっからうつになり、「いままでこのような気持ちになったことがない」と訴える方が多く、地域の保健師へつないだり、連携を取ってきましたが、ボランティアに来てくださる方が減って対応する人が少なくなっているのも事実です。

当会は悩みを聞く場として傾聴サロンを設営していますが、若い方々が悩みを抱えて相談に来るケースが多いです。ここが自殺予防の場になればいいと考えています。そのよう



なことから、官民のネットワークの確立を強く望みます。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。それでは大臣が到着しましたので、大臣から一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

○中川大臣 皆さん、今日はどうもありがとうございます。自殺問題を担当しております中川正春です。私はいろいろな分野を担当しており、男女共同参画、少子化、あるいは社会的包摂、これは自殺の問題も含めた形となりますが、これらはいずれも日本の社会が次のステージに上がっていく国の形を描いていく、何とか解決していく、あるいは新しい方向を見出して元気のある社会をつくり上げていく、そのような共通項を持った課題だと思います。

ところがいろいろ話を聞けば聞くほど、政策をどう組み立てていくかというところでフラストレーションがわいてきます。なぜこうなんだ、何をしたらいいのか、具体的にどういう形で国が関与していったらいいのか、結果が出てこない。いろいろな問題点が指摘されて様々に語られますが、その結果が出てこないことが非常にフラストレーションとして私の中にあると思います。

おそらく皆さん方は現場でご苦労いただいて、取り組んでいただいて、私以上にそうしたものを抱えながら、今対応していただいている。このことを改めてつくづく感じております。

そのようなことを原点にして、何とか問題を克服していきたい。**10**年以上にわたって**3**万人を超える自殺者が日本にあることに対して危機感を持つということだと思います。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

これから大綱の見直しになっていきますが、参加していただいて、知恵を出していただき、力を出していただいて、本当に効果のある政策に結びついていくように、お力を結集していただければありがたいと思います。これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。それでは続きまして秋田県の特定非営利活動法人蜘蛛の糸様、お願ひします。

○NPO 法人蜘蛛の糸（秋田県）佐藤理事長 佐藤です。秋田県は自殺率全国一ですが、特に**2002**年から中小企業経営者とその家族の自殺対策に取り組んできました。秋田県の自殺対策は、自殺対策基本法に非常に忠実に実践してきたと思います。基本法の基本理念である**2条1項**、自殺対策を医療モデルから社会モデルに切り替えたということです。社会モデルになると早い段階から取り組み、素人の我々でも可能ということで、自殺対策を社会モデルとして取り組んでいます。

二つ目は、**2条4項**にある連携モデルです。秋田県は民間が非常に強く、民学官連携と言われていますが、民間が主導しています。**10**年間、民間主導型で、県や市町村と連携するための連携モデルをつくりました。

やはり何かあった時、基本に戻っていくことが大事だと思います。自殺対策基本法とい

う立派な法律があるので、それに沿ってやったほうが良いと思います。

私が活動した時は 2002 年ですが、その時は亡くなる中小企業の方は 89 名でした。89 名というのは、ちょうど 30 万都市の県都や中核市の自殺に匹敵します。それが去年は 43 名になりましたので、53%減です。

秋田県全体も 2003 年の 519 名がピークで、去年は警察の発表で 343 名でした。7 年間で 3 分の 1 に減少しました。これは連携組織、特に相談機関をつくり上げました。保健師さん、民間団体、産業カウンセラー、臨床心理士、弁護士、司法書士をまじえた総合相談、ワンストップの相談機関をつくり上げました。この相談機関が、秋田県の自殺を 35%減らしたと言われています。

対策大綱に対する提言は 3 点あります。一つは、いまの対策大綱は自殺率を目標に掲げていますが、これではよくわからないと思います。人間の命は率やパーセントではよくわからないのです。自殺者数、数を目指してください。いま 3 万人死んでいるので 2 万 4000 人にすると、数を目指してください。

秋田県は、いま自殺率でものを言う人はだれもいない。県もそうです。秋田県は 330 人と明快になっています。そうすると原因別、職業別、年齢別の中で構成する比率がわかる。構成する比率がわかると対策が打ちやすい。対策を打っている人が実感を持たなければ、対策は進まないと思います。

たとえば秋田市の場合、24.5%の自殺率が 22%になったと言っても、何のこともよくわからない。それが平均の自殺者数が 70 人になったと言った時、初めて行政も我々も実感を持てます。対策大綱の自殺率の目標を、自殺者数にしてほしいということが私の一番大きな訴えです。

それから、全国にモデルがありますが、はっきりと「自殺者数を 40%削減する」という目標を掲げていただきたい。というのは、1998 年に自殺者が増えた時、35%増えました。これは経済問題を中心に増えたのですが、35%減ったのでは元の木阿弥で、振り出しに戻ります。もうちょっと上のところ、40%削減のモデルをつくっていただきたいと思います。先ほど五所川原の話がありましたが、40%削減するモデルを掲げて、成功モデルとして全国にトランスファーする。そういうことを提案したいと思います。

いま被災地へ 1 年以上行って仮設の相談を受けていますが、岩手県などは亡くなる方が 3 月、4 月で増えてきました。ここで相談サロンを設置していただきたい。自殺対策総合大綱ができた時は、被災地対応の自殺対策総合大綱ではありません。去年の 3 月 11 日以降、震災地対応が非常に心配される状態になっています。対策大綱の中に、被災地に対応した自殺対策をつくっていただきたいと思います。

我々も、「自殺」という言葉をあまり使わなくなりました。むしろ「県民のいのちを守るための活動」と定義しております。日本全体で言ったら、「日本国民のいのちを守る」ということを掲げさせていただくということです。以上、3 点を提案します。ありがとうございました。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、山形県の特定非営利活動法人 With 優様、お願いします。

○NPO 法人 With 優（山形県）白石代表 皆さん、こんにちは。山形県米沢市を中心に活動しております NPO 法人 With 優の白石と申します。よろしくをお願いします。

当法人は自殺対策というよりは、主に学校に行けない子どもたちや、なかなか就労に結びつかない若者の支援を中心に、地域のどなたでも役割と居場所を持てるような地域づくりを目指して活動しております。

具体的な活動内容としましては、毎週月曜日から金曜日まで学校に行けない子どもたちを受け入れて、小さな学校、フリースクールを運営しております。現在は高校生を中心に 10 名程度が通っております。

二つ目の活動としましては、厚生労働省から委託を受けた事業なのですが、地域若者サポートステーション事業を受託しまして、今年で 3 年目になるのですが、当該地域の 15～40 歳ぐらいで、なかなか就労に結びつかない若者の相談と、就労に向けてのプログラムを提供しているところです。

最後にもう一つ、当法人の特徴的な取り組みとして、カフェレストランを運営しているのですが、フリースクールに通う子どもたちや、若者サポートステーションで自立を目指す若者の就労体験の場として、また当法人でかかわる子どもたちや若者の約半数は、このカフェレストランを入口として支援を開始しています。敷居の低い相談窓口としてのカフェレストランを運営しております。若者支援にかかわらず、たくさんの地域の方がカフェレストランに足を運んでくださっていますので、そこから「近隣で孤立している若者がいる」とか、「親戚に精神的な疾患を抱えている方がいる」といった情報の収集をして、そこから支援につながるというケースが非常に多いのが特徴でもあります。

また今年度は、自殺対策の緊急強化基金として、当該地域は福島県のすぐ北側に隣接しているということもあって、たくさんの被災者の方が避難してきています。その避難世帯の子どもたちや若者への訪問支援を実施するということと、あとはこれまで以上にメールや電話、手紙等の相談機能を充実するということに取り組んでいるところです。

当法人としての改定に向けての意見は、国の施策の下に自治体がどのような体制で連携を図っていくかということがなかなか目に見えなくて、私たちの法人が孤立してしまう、抱え込んでしまうようなところがあります。医療機関とはパイプが少しずつつくれていますが、各自自治体が国の施策を踏まえて地域の実情を把握し、どのように対策に取り組んでいくかということ、目に見える形で自治体の窓口と一緒に連携できることを期待しております。

もう 1 点は、当法人は若者支援に特化しているような団体ですが、特別支援教育の先に、なかなか地域の中で受け皿がない。高校をやめた若者、または何とか就労までは行っただけでも、続かなくて辞める若者の受け皿や訓練する場所がないので、そういった部分での相談はもちろんです。若者が一緒に活動できるような居場所と、あとは役割を持てるよ

うな施策に期待したいと思っております。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして福島県の精神保健福祉ボランティアサークル「ハービス」さん、よろしくお願ひします。

○精神保健福祉ボランティアサークル「ハービス」(福島県)市川会長 こんにちは。福島からまいりました市川です。私どもの団体は平成8年6月に設立をしております。会員は、県の精神保健福祉センターで開催した精神保健福祉ボランティア養成講座を受講した者が集まってできております。

この当時は県主催で行っていたのですが、その後だんだんと市町村にこの養成講座が下ろされてきて、現在では各市町村が養成講座を開いて、それぞれの地区でボランティアの活動をするような形になっております。

私のほうは精神障害に対して偏見を持たない社会にしていこうということで、啓発活動をずっと続けてまいりました。自殺予防というところでは、大きく活動はしていなかったのですが、21年度に行政からのお誘ひがありまして、遺族の方々の団体と、それから遺児の方をサポートしている団体の方々ととの会議がありました。その時に私どもハービスのほうでも、精神障害者の方の自殺予防ということではずっと活動してきているので、一緒に何かしらできる形にしたらどうかというアドバイスをいただいたことで、平成22・23年度の福島県自殺対策緊急強化基金による事業を2年度、2回行っております。

これは市民の方々に集まっていただいて、命の大切さについての講演とシンポジウム、それからパンフレットを作成して配ったりというようなことをしております。

あと23年度につきましては、東日本大震災ということで、多くの方が被災しました。その中で仮設での生活を余儀なくされた方々は、生活が大きく変わり、新しく知らない土地に来てしまって相談機関がわからないだろうということで、カードを作成して仮設住宅に配布し、相談機関の窓口の周知を図ってきました。

精神障害の方々というのは、どうしても浮き沈みがあって、治りかけ、それから少し落ち込みかけた時の自殺が多くなるということがあります。そういった中で話し相手ということボランティアの立場で行っていたのですが、ここ十数年の間にいろいろな法改正があって、どうしてもお金が絡むようなところも出てきてしまい、ボランティアでの活動がやれなくなってしまったという経緯があります。

やはりそういったところでは、ボランティアの私どもがもう少しきめ細かい活動がもう一度できるような形にしていただければいいのかなと思います。1時間くらいでお話し相手をしますとか、あとはお料理のお手伝いをしますというような、何となく堅い形ではなくて、そこを補える活動ができるような政策があってもいいのかなと思いました。

それから現在の子供たちの言葉を聞いていると、「死ね」とか、「死んだほうがいいし」とか、「死ねばいいんでしょう。どうせ俺なんか、こうやっていたって何の役にも立たねえんだから、いなくなったほうがいいし」とか、こういった言葉が日常茶飯事のように聞かえてきます。やはり教育の現場で、もう少し命の大切さ、そして自分は尊重されるべき人

間であるというようなことを実感として子どもたちが思えるような教育があってもいいのではないかと考えております。そういったことを今度の改定に向けて入れていただければと思っております。以上です。ありがとうございました。

○齊藤参事官 ありがとうございました。それでは茨城県の茨城県理容生活衛生同業組合様、よろしく願いいたします。

○茨城県理容生活衛生同業組合（茨城県）山崎氏 茨城県の理容組合の山崎です。ここに自殺防止活動と記載してありますが、私たちの自殺防止については、特に何か構えて何かをするということではありません。お客さんがお店に来ます。先生方もお店に行ったら、1時間ぐらいの作業の中で、お客さんとの会話の中で、この「気づき」という部分があります。

私どものお客さんにはリピーターが圧倒的に多いです、30歳以上の男性客が大半を占めております。自殺をするというような実態を見ますと、特に50代後半という中で、私どものお店にはそういったお客さんがたくさん来ております。長年、何十年と通っている中で、これまでとちょっと違う、今日はおかしい。いつもだと非常に会話が弾んでいるのに、会話がな。あるいはお話の中で、いままでお酒が好きでという方が、お酒が全然飲めなくなったという時に、気づきがあります。

私たちは素人ですが、私どもの業界の仲間は、お客さんとの会話の中で、話を聞くのが上手です。聞き上手ですから、そういう中でお客さんの変化を捉え、気づき、そして次にプロの保健所なり何なりへとつなぐ。私どもはこういった職業柄、この「気づきとつなぎ」というところで協力できるのではなかろうかということで、今回この自殺防止に協力させていただいております。

その中でここに記載してありますように、募集に関しては県内の組合員さんにホームページなり機関誌において会員の募集案内をさせていただいております。また受講した皆様方には、「“かみとこころのサポーター”修了証」、あるいは講習会時には店舗登録カードを配布し、店舗の登録をしていただきます。また店舗登録の店には、「“かみ”と“こころ”のサポート店」の看板を配布しています。

こういったものです。「かみ」と「こころ」の理容室 茨城県自殺防止対策モデル事業」というものをお店の入口あるいはお店の中に掲示させていただいております。

そういう中で、現在、組合員500名ほどに協力させていただいて活動しております。また名刺サイズのもので、表には「“かみ”と“こころ”の理容室」、後ろに私たちの看板であるサインポール、「サインポールであなたのサインを見抜きます」として、県のいのちの電話、消費者生活センター、茨城こころのホットラインとかの連絡先が掲示してあります。こういったものをレジの脇や客待ちに置いて、何気なく持っていただくという形で、いま活動しております。

先ほど申しましたように、特別に構えることなく作業をしながらの会話の中で、こういった活動に協力できればということで、いま頑張っております。

現在、県内にはうちの組合員さんは約 1950 名、そのうちの 500 名ほどにこういったステッカーを貼って協力していただいています。こういった理容店は全国津々浦々、隅々まで、山の中、町の中にございます。そうした多くの方に参加を促していただければ、さらに効果があるのかなと思います。

そういった中で民間団体の取り組み事例等を作成していただいて、都道府県レベルで参加団体の促進を図っていただければと思いますし、情報交換等を活用し、お互いに相乗効果を上げていければと思います。

またレッドリボン運動、ピンクリボン運動のようなシンボルマークをつくっていただき、国民に広く周知をしていただければと思います。これはお願いです。私どもはそのような形で、いま活動しております。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。それでは続きまして、栃木県の栃木いのちの電話さん、よろしくお願いします。

○社会福祉法人栃木いのちの電話（栃木県）大橋代表理事 栃木いのちの電話の大橋と申します。よろしくお願いします。栃木いのちの電話は、今年で 32 年目になります。30 年間というと、最初の頃といまの電話内容はだいぶ異なっていると感じております。

365 日・24 時間体制で受けているのですが、ここに書いてありますように、電話相談員が 177 名、これは実働です。でもこの人数でやるのは本当に精いっぱいです。200 名ぐらいになると少し余裕ができるのですが、なかなかいまは急激に増やすことは難しく、相談員の方たちは本当に一生懸命頑張ってやっております。

去年の 1 月 1 日から、完全 24 時間制にしたのですが、それまでは金曜日と土曜日だけが 24 時間でした。でもやはり夜中に受けることの大切さが身をもってわかってきたというか、そんな感じもいたしますので、ぜひこれを続けていきたいなと思っております。

それからもう一つの事業として、自殺予防という目的のために、自死遺族の方を支援していこうということで、自死遺族支援のための「わかちあいの会『こもれび』」を毎月第 1 金・土の 2 回開催しております。そんなにたくさんの方が一度にお見えになることはないのですが、多い時で 6~7 名、だいたい 3~4 名ぐらいが普通かなという感じでやっております。これは今年で 5 年目になるのですが、本当にだんだん浸透してきているかなと感じております。そういうことで少しずつお役に立てればいいなと思っております。

特に去年はゲートキーパーの研集会在が結構各地で開かれまして、その講師として呼ばれたりすることが多くありました。それから栃木県の宇都宮市のちょっと南のほうに小山市というところがあるのですが、そこで行政として初めて自死遺族の会を立ち上げられましたので、そこへうちのほうから毎月 2 名、ファシリテーターを派遣しております。その他県の委託事業として、自死遺族支援にかかわるファシリテーターの養成講座、それから研修講座も行っております。

そのようないろいろな研集會とか、自分たちが受ける電話の内容から感じたことですが、やはり本当に一人ひとりがゲートキーパーになっていくことが必要なのだという必要性、

それから最近特に増えているのが、就労に関する電話相談です。

就労に関することで、特に精神的な病を持った方が会社をクビになってしまうと、次になかなか勤めることができない。そういうつらさをとても訴えてきているのが目立つなど感じております。ですからぜひそのあたりのことは、国としてぜひ就労対策も行っていただきたいなと感じております。

それから自死遺族の方々からのお願いなのですが、「自殺」という言葉ではなくて、もしできたら「自死」という言葉で統一できたらいいなというご希望も伺っております。大綱見直しの際には、もしできましたら、そういうことも加味していただければ嬉しいと思っております。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、群馬県の特定非営利活動法人こころの応援団様、よろしく申し上げます。

○NPO 法人こころの応援団（群馬県）千代田代表 こんにちは。群馬県北部の利根沼田という地域からまいりました。こころの応援団の代表をしております千代田すみ子と申します。よろしくお願いいたします。

私どもの地域では、ご覧の資料のと通りの活動をしておりますが、自殺対策というか、トータル的に孤立を防ぐようにということで、ご一緒に行動することで、お互いを理解し合い、一緒に暮らしていきましょうという活動を基本にしております。

自殺対策に特化して事業をスタートしたのは平成 20 年からですが、それに関して言いますと、自殺をしようとしている方を止めるということはなかなか難しいので、いわゆるゲートキーパー養成ということで、様々な立場の方たち、住民の方や民生委員さん、役場の職員さん等を研修に招いて、一緒に研修会を開きながら、自殺者に気づくということ、それに対して、どうすればその方に寄り添って、その方の気持ちを聞けるだろうかというところに焦点を絞って、活動をしてまいりました。

直接的に私どものところにご連絡をいただいて、命を守るということをしており、この「国民一人ひとりが主役になる自殺対策」はとても大事だなと思っておりますが、実際に事業を行っている、到底それは考えられない。ここに書いてありますが、まず「自殺」という言葉を口にすること、「死にたいですか」という言葉を口にすることにはとても抵抗がありますし、言われた場合にはまず拒絶をするということが多々あります。

自殺対策というのは、こちらに集まられたような、それを本当に真剣に考えようとする方たちだけのことであって、一般の住民の方にはちょっと距離があるのかなと感じてまいりました。ですからそれをもう少しいろいろな方々に広げて、国民一人ひとりが文字どおり主役になれるような理解をしていければと思います。

そのためにもここに集まられた方以外に、各地域で自殺対策に近い事業や、いろいろな活動をなさっている方たちとネットワークが組めたらいいなと思っております。私どもの地域で言いますと、皆さんいい活動をなさっていらっしゃるのですが、その情報を公開すると、個人情報保護法という壁もありますし、なかなか明らかにしない。

お互いにいいアイデアを持っているはずですから、それをお互いによく運用し合いながら、よりプラスの方向へ持っていけるような活動ができるのではないかと感じています。そういうネットワークが築けるような施策が何かあればいいなと感じております。以上です。

○齊藤参事官 ありがとうございます。続きまして、埼玉県の特定非営利活動法人さいたまチャイルドラインさん、お願いします。

○特定非営利活動法人さいたまチャイルドライン（埼玉県）太田代表理事 埼玉からまいりました、さいたまチャイルドラインの太田と申します。チャイルドラインというのは、**18歳**までの子ども専用の電話になります。ですから私は子どもの現状というところから、この会議に参加させていただいております。

埼玉ではいま **80** 名ちょっとで電話を受けていますが、チャイルドラインは全国ネットワークを組んでおりまして、**45** の都道府県で **75** 団体がネットワークを組んで、全国的には月曜日から土曜日ですが、東京、埼玉、山梨、栃木、それから愛知県は独特のネットワークを組んで、日曜日もやっているということで、毎日受け止めているわけです。年間、うちだけで **1万4274** 件、全国では、**2011** 年度の数字で **20万9126** 件の電話を受けています。

ここで受ける子どもたちの状況から、今日の改定に向けての意見を出ささせていただきました。まず一つには、子どもたちは実に自信がない。自己肯定感が低い。これは常にいろいろなところで発信していて、私もいただいているのですが、こんなに自己肯定感が低くて、自信がなくて、そして長い間、孤独な思いをした子どもたちが、社会に出ていっても働けません。命を全うすることも難しくなってくる。そういう状況があります。

子どもたちから、「生きていてもしょうがない」という電話がかかってきます。学校でも、家でも、何もいいことがない。ある子は、「もう何年も、家庭でも学校でも誰とも口をきいていない。この苦しさがわかりますか」と電話をかけてくる。そういう子どもたちが、いま放っておかれているというのが現状で、これはまさに非常事態ではないかと思っています。

そういう子どもたちに対して、学校の中では他の省庁さんで施策を行っていて、スクールソーシャルワーカーがいたり、相談室があったりしますが、本当に困った立場にいる子どもたちはそこには行けないと私たちに訴えています。そこに行ったことで、またいじめられる。学校によっては、先生の許可がなければ行けない。それからもっと開かれた学校になると、逆にいじめられている子もそこへ来ているので、自分には行けない。学校の中で起こっている問題を学校内で解決することは難しいと思っています。学校区の中に、子どもソーシャルワーカーのような人がいて、ある程度の権限を持って調整機能が果たせたら、大変いいのではないかと思っています。

それから子ども時代から、「人を頼ってもいいんだ」ということの教育が必要ではないかと思っています。子どもたちはなかなか自分の言い分を聞いてもらっていなかったり、「頑



張れ」というふうには育てられています。それで弱音を吐けない。吐いたとしても、十分にそれを受け止めてもらうところがないという状況にいますので、困ったことがある時、それから自分の力ではどうにもならないことがある。それがあつた時には、逆に相談をしなければいけないという教育を子どもの頃からしてもらうということで、大人になっても相談ができる人になるのではないかなと思っています。

そういう教育を行うと同時に、やはり子どもの声を受け止める機関が、きちんと受け止められる体制になっているのか。そこでまたお説教されてしまったりということだと、子どもたちは救われるところがないということになりますので、その両面のところを改良していく必要があるのではないかなと思っています。

そして私たちチャイルドライン、それから民間でいろいろな団体が相談を受けていると思いますが、最終的な解決は民間には難しいです。児童相談所であるとか、弁護士、警察、いろいろなところを紹介することはできます。でもそこで連携するということが、いまはできません。民衆のネットワークも大変大切かなと思っていますが、官と民の情報交換がもうちょっとスムーズにできたり、連携したりということが進めば、子どもたちがたらい回しされるのが少なくなるのではないかなと思っています。

自分を十分に受け止めてもらった経験がない子どもたちが、たらい回しにされるのではなく、一生懸命受け止めてくれる。それも民間だけでなく、市や町や県がしっかり受け止めてくれたんだという経験を積んでいくことが、大きくなってからも人を頼っていける人間になれるのではないかなと思います。

この活動は大臣のお膝元の三重県では、もう実際に始まっています。すぐに三重県のようにできるとは思っていませんが、何とか連携が一步進みますように、後押しをしていただけるような施策を考えていただけるとありがたいと思っています。

○齊藤参事官 ありがとうございます。続きまして、千葉県の子葉県臨床心理士会様、お願いします。

○千葉県臨床心理士会（千葉県）石川幹事 千葉県臨床心理士会からまいりました石川と申します。私ども臨床心理士は、臨床心理学の専門教育を受けた後に認定試験に合格した全国 2 万 3000 人の職能団体で、その下部組織である千葉県臨床心理士会に所属する会員は 700 名強で、会長、副会長、幹事合わせて 15 名で運営している小さな団体です。

そんな小さな団体なのですが、昨年 6 月に地域自殺対策緊急強化基金をいただきまして、翌 7 月から「利用しやすい心の相談窓口」を開設しております。利用しやすいというのは、鉄道の乗降客が多い駅前ビルというアクセスしやすい場所、あとお勤めの方が帰りにでも利用しやすいように、公共機関などが終わった夜間の時間帯、それからカウンセリング料などの相談料がかからぬように無料で、そして住所や名前を必ずしも名乗らなくてもいい匿名性を優先させてみました。

相談を前もって予約することもできるけれども、思い立った時に立ち寄って、ちょっとしたことをちょっと相談していただけるような相談室にしたいと、名称を「立ち寄り処 ち

ば心のキャッチ」と名づけました。「ちば心のキャッチ」というのは、千葉県の自殺対策の共通メッセージですので、県民の皆様には耳馴染みのいい言葉だと思います。

対面相談室は2部屋お借りして、2名の臨床心理士が当番制で担当しております。昨年は知名度が低かったこともあり、1日平均4名強でしたが、徐々に相談者が増え続け、ここ数カ月は毎回6~7の方が相談にいらしています。予約相談はほぼ毎回埋まっているような現状でして、予約よりも立ち寄り相談のほうがやや多くなっております。

私どもはこの相談室が自殺対策の一環であることを標榜してはおりませんで、「ちょっと相談してみる」という行動変容を目指す就先ほど申し上げましたが、実際にご相談に見える方の6割近くは、自殺の10大要因に当てはまっています。特にその中で目立つのは失業、家庭内の不和、それから生活苦で、10大要因のうち四つ以上に当てはまっている方も決して少なくありません。そして自殺を積極的に口になさらないにしても、様々な事情から来る生きづらさを抱えていらっしゃることは皆さんに共通しています。

様々な生きづらさの中でも、債務整理や生活保護の知識など、解決できる方法が用意されているのに、ご存じない場合もありますし、方法をご存じだけでも、選択に迷っておられる場合もあります。あるいは精神科的な治療が必要な状態なのに、世間の風評に惑わされて悪化させておられる場合もあります。そのような方には、できるだけ正確な知識をお伝えして、お住まいの地域の中の支援体制に乗っていただけるようにエスコートします。

一方、今日に始まったことではない生きづらさ、たとえばいったん自殺は思いとどまったけれども、その後の支援がまったくなくて生きておられる方、あるいは昨今、話題のぼっておりますが、大人になるまで発達障害に気づかずに、対人関係上で行き詰まっておられる方、あるいはもともとの家族問題を抱えておられる方、そして先ほども挙げましたが、様々な依存症を持っておられる方などの生きづらさは、そう簡単に解決できるものではありません。息の長い継続的な支援、エスコートランナー体制、ちょうどマラソン選手の横で必要な時に必要な助言をする伴走者のような支援体制、心のパーソナルサポート制度と言えましょうか、そうしたものがどうしても必要になるのではないかと考えております。

この皆さんが抱えておられる生きづらさを正確に見立て、生きづらさを少しでも軽くできる具体的な方法をおの方の地域の中で探し出し、地域に縁もゆかりもなければ新しい縁を結ぶ。逆に縁やゆかりがおの方を苦しめているようであれば、気持ちの上で縁を切る方法を具体的に助言し、何らかの形でおの方にとっての着地点を見つけられるまで、それが確認できるまで支援する。地域の多くの機関の連携が横の支援ならば、縦の支援、エスコートランナーは一見非効率に見えるのかもしれませんが、横の連携と合わせて大切なものであると申し上げたいと存じます。

また、ここに載せるのはちょっとはばかられましたが、実は支援者の方々もやはり支援に迷っておられる面があります。弁護士の先生や司法書士の先生、消費生活アドバイザーの方や消費者金融の会社員の方、あるいは企業の健康管理室の相談員の方やハローワーク

の支援員の方々も、それぞれにどのように対応しているのか、どのようにアセスメントして援助したらいいのかと迷っておられるということ、私どもは経験しております。そうした支援者の方々の後方支援をする役割というの、やはりこの自殺対策の中には必要ではないかと考えております。

さらに、にわか仕立てに地域に縁やゆかりをつくっても、それはいかにも脆いものですし、多くの機関が連携を続けるには相互努力が非常に必要になります。しかし皮肉なことに、多くの機関や人々がかかわればかかわるほど、支援には隙間というものが生じまして、なぜか不思議なことに、当のご本人がそこからこぼれてしまいやすい。つまり当事者不在になってしまいやすいということも経験しております。

支援体制が緩やかに自在につながっていくためには、やはり相応の力量のあるコーディネーターの存在が欠かせません。そういったものもご検討いただけたらと切に願っております。言葉足らずで申し訳ありませんが、以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、東京都の特定非営利活動法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター様、お願いします。

○NPO 法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター（東京都）西原理事 西原でございます。13 ページに書きましたように、電話中心で活動しております。夜 8 時から翌朝の 6 時まで、年中無休です。公的機関が 5 時に終わりますので、ボランティアを増やしましょうということで、火曜日だけですが 5 時からに延ばしました。5 時から翌朝の 6 時までしているんですが、それもボランティアが不足しているものから難しいです。昨日も入ってまいりまして、今朝まで 50 件の電話が入って忙しかったねという感じです。4 時間担当していますが、月に 3 回以上入ります。

電話が中心で、しかも夜中に電話を受け付けているというのはとても大切だと思います。夜眠れない、本当に大変な状態の中でだれかと話がしたいという状態で電話がかかって、「ああ、かかってよかった」ということで、電話を受けたりしています。それから緊急訪問があります。本当に大変な状態で、時間的余裕がなくて、死ぬ前にだれかと話がしたいということで、緊急に出かけたこともあります。それから面接相談というのは、電話ではなくて会って相談したいということがありまして、そういうので相談を受けたりしています。

それからコーヒーハウスというのは、人間関係が非常にまずい、なかなかうまくいかないような人たちが集まって、お茶を飲みながら話をする。うちの人は家庭にいても居場所がないんですね。外に行くこともできない。そういう少し人間関係がまずいなと思うような人たちが集まって、すぐに話をするということで、火曜日の昼からと金曜日の夜にしていますが、最近は男性の参加者が多いです。男性が来てくれると、男性同士は本当に話しやすい。女性がたくさんいる中で男性が少ししかいないと非常に話しにくいということで、このごろ本当に男性が多いです。そういう状態でコーヒーハウスということでやっています。

今後の課題としては、アウトリーチプログラムとして、自殺未遂者のケアをぜひ考えていかなければいけない。未遂歴のある方が多いんですね。その人たちは、「死に損なった、今度は確実に死ぬ」というような、危険度が高いですから、そのへんのところをきちんとしていかなきゃいけないと思って、昨年「やじろべえの会」というのを1回したんですが、地震になってそのままになっていますから、ちゃんとしなきゃいけないと思っています。

そういう意味では、自殺未遂をなさった方は、特別に病院に搬送するようなことをしなければいけないし、どの病院がそういうことを受けてくださるのか。その後退院してきた時に、受け皿としてどうしなければいけないのか。そのへんのところが課題だと、私は思っております。

たとえばハンガリーでは、自殺未遂者専門病院がありますね。その辺も知っていて、実際に行ってみようと思っておりますが、まだ行けていません。本当に3万人からの自殺者があるこの日本で、国はどうなっているのかと、外国に行くによく聞かれます。とにかく「サポートはしてもらっています」と言っているのですが、基本法ができたとかそんな話はするんですけども、「それでどうなっているんだ」という具体的な質問をされるんですね。

本当に自殺者を出さないという意味では、未遂者のケアをきちんとしていかなきゃいけないと思っています。そういう意味では、国として何とかならないものかと思っていますが、いかななものでしょうか。その辺でできるだけいろいろなところと連携していかなきゃいけないと思っていますが、手一杯ということと、一つはボランティア活動ですから、本当にボランティアの数が少なくなっていて、大変苦慮しています。ボランティアを発掘することも一つの課題だなと思っております。以上です。

○齊藤参事官 ありがとうございます。続きまして神奈川県の大和・藤沢自殺防止ネットワーク様、お願いします。

○大和・藤沢自殺防止ネットワーク（神奈川県）河西氏 大和・藤沢自殺防止ネットワークの河西です。よろしく願いいたします。

そもそも私どもの会ができたきっかけは、今日は大綱の改定を踏まえてという集まりですが、その改定ができた年に厚労省のほうから、モデル地区事業というので全国20カ所に助成がありました。その中で神奈川県も手を挙げまして、大和市でモデル地区をやっていこうということになり、助成がきっかけで立ち上がった会です。

趣旨として、私たちは横浜市立大学で精神科や保健管理センターをやっていて、自殺対策の大きなグループを持っていて、そこで教育機関としての大学や地域における大学、それから病院も持っていますし、いろいろな地域貢献業務は大事ですので、そこで考えるだけの、できるだけ自殺対策をやろうということです。そういうところでいろいろなところとつながっています。大和市の自殺対策事業も、神奈川県さんと一緒にモデルをつくったりプランニングをしたりということもあります。結局、地域で自殺対策のモデル地区をつくって、行政が参加してくると連絡協議会ができてくるわけですが、ご存じのよう

に連絡協議会は団体の代表者が出てくるのであって、それは決して現場のネットワークではないのです。やっぱり現場の実働ネットワークが必要だということで、行政とは独立して、私たちが代表の長見さんと勝手連的につくり上げたネットワークになっています。

参加者は、大和市と、医療圏を共有している隣の藤沢市に勤務している医療、保健、福祉、相談従事者の方たちで、あとは専門職を目指す学生さんたちもたくさん集まっています。その人たちで毎月集まって月例会をやっており、事例検討会をしています。昨日もやったんですが、事例検討から学習会を必ずやって、たまにゲストをお招きして、無料ですがゲストに講話をしていただいたり情報交換をしています。

この事例検討会はみんながそれぞれ本当に困っている例を1例ずつ持ち寄って、たまに2例のこともあります。実際に現場でやっている専門職や相談従事者は非常に困ってしまっていて、いくらでもそういう事例が出てきます。それをみんなで話し合っています。他には、2番目に書いてありますが、もちろん行政のそういう対策に協力もしています。

あとは、最近いろいろな引き合いもありますので、大和・藤沢地域を越えた広域研修会を開催したり、研修の支援をしたりもしています。それから会員がメーリングリストを持っていて、そこでも相談を相互にやっています。

最近学術集会にも取り上げられて呼んでいただいたりしますので、そういう活動を紹介しています。それから調査・研究などもしています。ここに書いてありますが、先ほど言いましたように専門職の現場の人たちは非常に困って、困難感を抱えて非常にストレスフルなものですから、それをお互いに解決していく、あるいはここに行けば助言がもらえるとか、メーリングリストに参加すればいつでも相談できるということで、これは職員、専門職相互のケアサポートになっています。これがあるからこそ、この会はずっと長く続いているし、先細りせず、ずっと同じペースできていると言えます。

そういう活動を通じていろいろ感じていることを下の課題に書きました。一つはいろいろな、今日皆さん集まっていた中で私もすごく勉強になりますが、そういうグッドプラクティスが各地にある中で、そういったグッドプラクティスをもっと世の中に広めていくような発信を、内閣府や他の公的、そういう政府関係でもっとやっていただきたいと思います。自分の組織の大学も公的機関ですが、公的機関というのは発信力はあるけども見せ方がうまくないということが反省としてあります。そういうところは、僭越ですが国にもあると思うんですね。もちろん白書なんかはすごく素晴らしいものを出していますが、民間では白書を持っている人はほとんどいません。そういうものはやっぱり伝わらないので、見せ方とかを工夫していただきたいと思います。

あと、2番目のゲートキーパーをだれでもということで、私どもはもちろん大和市や、あるいは神奈川県横浜市でもやっていますが、一方でいつも思いますのは、結構大事なのは既存の保健・医療・福祉の体制とか、職域ですとか、そういう既存のシステムや既存の法律の中で扱われているところをもう少し軸をしっかりと、徹底的に教育をしたり啓発をして、やるべき役割をしっかりと、専門職なり法律にのっとって担当している人たちに

やっていただくことが大事だと思います。

むしろ私は、民間団体に結構無理を強いている状況があるんじゃないかと思っていました、一つ感じますのは、たとえば海外に行って北欧などを視察しますと、北欧の住民はゲートキーパーにはなっていません。それから「自殺対策の研修会とか講演会を聴いたことあるか」と言うと、だれも「聴いたことない」と言います。しかし、ひとたびそういう方がどこかに引っかかると、専門職が非常に教育を受けているのでばっちり守られるということです。そういう意味では大きな意味での社会保障や国民の意識の持ち方、教育がかなりしっかりしているのと、法やそれぞれの専門職の役割というのがきっちり規定されているところがあるのではないかと思います。それがないと、私たちのような民間団体がかなり頑張らなきゃいけないということで、ちょっと違うんじゃないかと思っています。

4 番目に、民間団体に対する経年的支援を希望してまして、ここでは陳情ではないので、そういうのを可能にするような財政面での柔軟な措置などを上のほうから指示していただいたり、大綱の中に書き込んでいただけたらと思っています。

それから 6 番目ですが、大綱改定よりもまず前に、大綱に書かれたことがしっかり実践されているかを、把握というよりしっかり検証していただく。こういうところでこういうことをやったら自殺が減ったとか、この方法が非常に有効だということをしっかり検証していただかないと、やってもやってもというふうになってしまうのではないかと思います。私たちも、やってもだめだったら無力感が増大してしまいますので、ここを実際やっていただきたいです。こうやって見てみますと、実際、精神科医を支援する人材の育成や体制整備などに関しては、実感としてはほとんど変わっていない気がします。頑張りたくても、頑張れるような雇用もなければ態勢もないということで、非常にジレンマがあります。

一番最後に書きましたのは、やはりどうしても自殺対策、うつ病対策ということになってしまいますが、そこからこぼれている方がたくさんいらっしゃって、そういう方たちにも光を当てていただきたいので、そういう大綱の書きぶりも必要だと思っています。以上です。ありがとうございます。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、新潟県の特定非営利活動法人ほほえみ様、お願いします。

○特定非営利活動法人ほほえみ（新潟県）松澤副理事長 十日町市からまいりました。私どもは、法人化になりましてまだ 2 年ほどしか経過しておりませんが、そんな中でここに記載させていただきましたのは、自殺対策の關係の運動です。

私どもは地域で支え合いを中心とした法人で、自殺対策を 2 年前から、県の補助金をいただき活動を始めました。県の会議等に参加をさせてもらいまして、NPO からは地域への啓発活動を中心にやってほしいというお話があり、それを中心とした啓発活動の事業を展開しているところです。まだ 2 年間ではありますが、活動をしていく時に、もう限界だな、啓発活動だけではとてもじゃないけれど、自殺はもう少なくする方法はないなというようなことを感じてきました。

それにはもう少し、行政が一步踏み込んだ情報提供を私ども民間のほうにさせていただかないと、啓蒙していただく、意識の高揚を図るだけではちょっと難しいなということです。個人情報保護法の改正もできるはずですので、そういうところから、一步踏み込んだ情報公開ができるように、大綱の中に盛り込んでもらえればありがたいなと思っています。

もう一つは、私どもは県や町村とも一体化した中でこの事業を展開していますが、一番最初の自殺のリスクを持つ人を把握するのは、各町村については保健師さんです。しかしながら保健師さんの場合、本当に仕事が多くて、とてもじゃないけども一人ひとり個々の状況を把握するのは困難です。国の費用で保健師さんや精神保健相談員さんの人件費の補助等も行っていただいて、もう少し拡充できればありがたいなと思っております。

皆さん方の視点とはちょっと違う考え方かもしれませんが、いままでずっと行政との連携を取りながらやってきたものですから、このようなことをお願い申し上げた次第です。よろしく願いいたします。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして富山県のとやま **cocolo** 会様、お願いします。

○とやま **cocolo** 会（富山県）五十田代表 こんにちは。富山から来た、とやま **cocolo** 会代表の五十田由子と申します。実は、私はこの春から代表となったばかりでして、前任の代表の方はご自身がうつ経験者であり、自殺未遂もされた方でした。私は、うつや自殺未遂経験などはないのですが、ここに書いてありますように、とやま **cocolo** 会でやっていた事業にずっと携わらせていただいて、私が思ったこと、感じたことを今日お話しさせていただきたいと思います。

まず感じたことは、相談に来られる方はだれかの役に立ちたいと思える方がすごく大勢いらっしゃいまして、世の中だれでも、どんな人でもだれかの役に立ちたいと思う方が大勢いらっしゃるということに気がつきました。この講座を重ねるごとに、来ていらっしゃる受講者の方がどんどん明るくなり、周りの方に「すごく明るくなったね」とか、または自分の家庭内でも、自分が明るくすることによって、仕事に行かなかった息子さんが仕事に行くようになったんですよという方がおられます。本人自身が元気になって笑顔になると、その周りの方々までも元気になることにすごく気がついたんです。

どうしてみんながそのようになったのかと考えると、会を重ねるごとに同じ時間、同じ場所に同じメンバーが集まるわけですが、同じ時間を共有したり、何か一つのものをつくり上げていく行程の中で、一体感や連帯感が生まれて元気が出るんじゃないかと思いはじめました。

ちょっと話が飛びますが、富山県は、水や自然や、海もあり山もあり自然が豊なところなんです。私は富山県の利賀村という山奥とかかわりがあるんですが、その山奥には、たとえば東京の社会人や学生が、休日を利用してわざわざ自分でお金を払って、夜行バスでその利賀村に癒やしを求めに来ることがあるんです。

その利賀村に何があるがと云えば、県内の人でもなかなか行かないような山奥で、過疎

化しているのですが、そこに住んでいらっしゃる年輩の方々もものすごく人がよくて優しく、その人のよさも彼ら、彼女らを引きつける魅力となっていると思います。なので、私は人と人が支え合い、同じ時間を共有し、同じ匂いや五感を共にすることはすごく大事なことなんだなと感じます。

私が cocolo 会でやっていきたいと思っていることの一つとして、世の中にたくさん悩みがあるのですが、その悩みを一つずつ解決していきたい、悩みを解決すれば笑顔になるんじゃないかという思いを持っています。そのためには、まず悩みと同じくらい多くの団体さんをつながりを持ち、その団体さんとどんなことができるかわかりませんが、一つずつ解決していきたいと思っています。

そして、どんな人でも社会の一員として自分が役に立っているということを実感できて、生きているすばらしさに気づくような事業の計画を立てたり、企画をしたりしていきたいと思っています。その中で、人、団体のネットワークをつくる専門の方を配置していただいたり、そういう人材を雇用する支援をお願いできたらと望んでおります。以上です。

○齊藤参事官 ありがとうございます。続きまして石川県の社団法人金沢こころの電話様、お願いします。

○公益社団法人金沢こころの電話（石川県）山内代表理事 石川県からまいりました、金沢こころの電話の代表理事、山内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

1974年に、全国的に中高生の自殺が多発しました。私どもの組織はその年、相談室を担当していました高校の教師たちが研修会を開いた席で、日本に「東京いのちの電話」「関西いのちの電話」「沖縄いのちの電話」が立ち上がったことを講師から教えられ、早速石川県でもそういう組織をつくろうということで、1975年の12月に組織を立ち上げました。

高校教師ですから何の財産もなく、借り物の電話、警察のヤングテレフォンを借りました。電話がかかってくると、普段は警察官が「はい、ヤングテレフォンです」と出るのですが、日曜・祝日は私どもカウンセラーが「はい、金沢こころの電話です」というふうに相談活動を始めたわけです。それが今年で37年目になりますが、カウンセラーを養成し、電話機もいまは4台備えて、4人のカウンセラーが担当にあたっています。

ただ、私どもはそれぞれ仕事を持っています。ボランティア活動ですので、開設時間は夜の6時からで、2年前までは9時まででしたが、ある事情がありまして11時まで延長することができるようになりました。

現在は、相談員204名、その他に理事が17名、事務局が3名、そして顧問と呼ばれる方が4名。この方々は専門家でいらっしゃいます。大学の心理学などを教えるとか精神科のお医者様などで組織していただいています。それから相談役と呼ばれる方々も、現役の精神科医のお医者様、弁護士さん、臨床心理士さんが9名おられます。そして名誉会長という方をお一人、2年前から置いております。これは商工会議所の副会頭の役割を持った方が当たってくださって、こちらのほうは各企業に働きかけて賛助会費、会費の寄付金を集める役割を果たしていただいております。会員が204名に対して、賛助会員、この方々



は電話相談には出れないけれど資金ボランティアで資金のほうを出しましょうということ  
で、こういう方々が **207** 名おられます。

私どもの組織はだいたい年間 **500** 万ちょつとの経費でやっているのですが、本当に幸いなことに、私どもは会費を出し合っていますが、それはだいたい **2** 割程度です。私どもの会費は **2** 割程度。賛助会員の方々が約 **3** 割いらっしゃいます。それから県と市から **3** 割の補助をいただいております。とても幸いなことです。あと残り **2** 割は、寄付金やその他の援助をいただいているものです。

活動内容は、そこに書きましたようないろいろなことをやっているわけですが、私が書きました中にミスがありました。申し訳ありません。訂正していただきたいのですが、活動内容の一番目のところ、月曜から金曜は **18** 時から **23** 時まで、土曜日が **15** 時から **23** 時までです。日曜・祝日は **9** 時から **23** 時まで。2 年前から延長しましたことを、ちょっとうっかりしました。

実際の相談件数は、年間 **8200** 件から **8400** 件の相談を受けています。**365** 日のうち、年末 **30**、**31** 日と **1** 日、**2** 日、**3** 日の **5** 日間お休みするだけで、あとは連日お休みなく、先ほど申しました時間帯でだいたい **1** コマ **3** 時間単位、カウンセラー **4** 名で対応しています。

この **8400** 件の中で相談の内訳が一番多いのが、人生問題と私どもは区別していますが、死、自殺念慮、生き方、生きがい、孤独、人生の不安、生活、職業や適性、宗教、哲学、その他。こういう人生に関する問題と位置づけられるところが **2300** 件から **2500** 件、毎年あります。その次に多いのが保健衛生、精神衛生と区別している身体の病気、それから精神の病気の不安を訴えられる方が **1500** 件前後です。その次に多いのが家庭問題で、ご夫婦の家庭の不和や心配、家出、蒸発、家族、お年寄りの扶養、家族で介護の問題。こういう相談が **1500** 件前後あります。

もう一つ、**1000** 件を超えるのが対人関係で、職場の対人関係、近隣の対人関係、それから友人、知人、学校、PTA 諸団体、そういう中での対人関係が **1000** 件を超えていまして、あとは何百件台ということです。その人生問題の中に自殺、自殺念慮や死というものがない **100** 件前後あります。

**8400** 件の中でたった **100** 件と思われるかもしれませんが、実は、「もう死にたい」「生きている価値がない」と最初におっしゃるのは、月に **40**~**50** 件は軽くあるんです。それをカウンセラーがじっくりと聞いて落ち着いてもらって、その方が死にたいと思う、生きていても生きている価値がないと思われる原因がどこにあるかということ、ずっと聞いていっている中で、相手の方の気持ちを整理してあげる中で、ここに問題がある。それが解決されれば、この方は死にたいとか生きている価値がないというふうに思われることはないということがわかりますと、それをその分野に、たとえばご家族の問題で悩んでおられて、それが解決されれば死にたいわけではない、死を考えているわけではないということがわかった場合には、それを家族問題の中に入れるというふうに分類しています。この **100** 件前後の自殺念慮というのは、「いま薬を飲んだ」とか、「いまから死ぬ」とか、そういう電

話が**100**件前後あるんです。非常に重いものなんですね。

こういう電話がかかると、必ず会長である私のところに電話がかかってきますので、私はすぐに電話室に駆けつけます。先日もお一人呼び出されまして、私はすぐに飛んで行ったんですが、「死ぬ前にもう**1**回、人の声が聞きたかった」と言ってかかってきた男性の方からでした。カウンセラーが一生懸命で、私も「長引かせて落ち着かせて、そして相手の居所を聞いて」というふうに横に座りながら言っていたんですが、相当時間はかかっていたんですけども、どうしても長引かせることができなくて、結局、「じゃあこれで終わりだな」と言ってガシャンと電話を切られた。その後カウンセラーは、本当にわんわんと涙を流して、「私の力がおよばなかった」と言って泣いていましたが、こういう電話がこの自殺念慮の中、**100**件前後あるわけです。

またある時は、やはり私が呼び出されて行ったんですが、その時は本当に相談員との話し合いがうまくいきまして、相手の方が電話番号も言い、いまどこにいるか居場所も言いしましたので、私と相談しまして、「いま助けに行きたいけれども、あなたの何か助けになりたいけれども、私たちはいまこの場所を離れることができないんだ。だから、**110**番をかけて警察の方に行っていただいてもいいかな」と言いましたら、「うん、いい」と言ってくれたものですから、私はすぐに横から事務局の電話で**110**番して、警察に連絡をしました。そうしましたら警察も飛んできてくださいます、しばらくしたらこちらの電話のほうに電話がかかってきて、「いま無事保護しました。ご家庭にも連絡をしました」という。そして、その後どうなったかということ警察から電話をいただいて私もほっとしたんです。

実は石川県には、こういう警察の方、医療関係の方、各企業の方、そして私どものような相談機関の者が**20~30**名集められた、自殺予防対策委員会という県主催のものがあります。年に少ない年で**1**回、多い年では**2**回、場合によっては**3**回会合が開かれて、私どものそういう情報を交換したり、こういう場合はこんなふうにしていただきたいというような話し合いをする場所があるんです。私どもが**110**番をかけたらすぐに対応して下さるのも、そのおかげなんですね。まだまだ完全には連携できていない部分はあるんですが、そういう機関があることは大変うれしいことだと思っています。

活動内容の中に、細かくはそういうふうにしたんですが、その中の一番最後に、厚生労働省呼びかけの「自殺防止対策先駆事業」が平成**21**年から**23**年の**3**年間行われまして、それに私ども、「まさか、そんなの入れてもらえないよね」と言いながら、「でも出してみようか」というので、四つの事業を応募しましたところ、採択していただきました。

四つ事業を入れた中の一つに、アンケート調査をしようということを採用していただきました。とても私どもの経常予算ではできないことだったんですが、費用をいただきましたので、駅前や公園、あるいは何かの講演会が行われたところに出かけてアンケートを採ったんです。「自殺に関する意識調査」という、アンケート項目はそんなに多くなかったんですが、それをまとめたものでこういう冊子をつくりまして、厚労省にも送らせていただ

きましたし、関係機関にも送らせていただきました。これをご紹介しますととてもいいんですが、時間がありませんので、ここから本当に電話相談の重要性、その働きがいかにかということ。

実は北海道からいらした旅行者の中で、息子さんを自殺で亡くしたお母さんがおられまして、アンケートに答えていただきました。そして帰られてから、何かのお役に立てばということで、息子さんの遺書をわざわざ私どもまで、お手紙をつけて送っていただきました。時間があつたらそれを読み上げようと思ったのですが、もうないですね。もし皆さまの中でご要望をいただけますなら、この冊子をお送りいたします。「自殺に対する意識調査」です。ありがとうございました。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。では続きまして福井県の特定非営利活動法人心に響く文集・編集局さん、よろしくお願ひします。

○NPO 法人心に響く文集・編集局（福井県）茂代表理事 こんにちは。福井県の茂です。福井県に東尋坊という自殺の多い場所があります。いま現在会員は **89** 名、実際にパトロールしているのは **20** 名おりますが、**3** 人が岩場を毎日パトロールして、飛び込もうという人に声をかけ、悩み事をお聞きし、すぐ警察に連絡するのではなしに、悩み事を解決して再出発するまでの一連の活動をさせてもらっております。平成 **16** 年から、いま **9** 年目に入りました。今日現在までに **381** 名と遭遇してきて、皆さんが再出発をしております。なぜ自殺したいのか。何年も何年も考えたあげくが自殺です。しかし、皆さんが再出発しているということをご理解いただきたいと思います。

そういう活動をしていきますと、全国から、海外からもマスコミに密着されたりします。今日ちょうどマスコミの人もおられるので申し上げますが、あれを放送することによって群発自殺が発生するのではないかという国からの批判が来ています。何を言っているんだ、国の考え方は認識違いだと、この場をお借りして特に言わせてもらいます。テレビで放映されることによって、今日、明日死にたいと考えている **20~30** 人から電話がかかって相談にきています。その人の命を助けているということです。そのへんの勘違いがあつて、「あなたたちはテレビ、新聞に出るな」という批判を受けております。

群発自殺とは何かと私は言いたいですが、群発自殺と言われているのは、亡くなったアイドルとか、いじめで亡くなった人ばかりを取り上げるとか、報道の仕方がいけないのであつて、私たちはその人たちを助けて声をかけて、こうやって元気になった。こういう人たちがこういうことをして元気になっていると報道することによって、「そうなんだ、こういうことで元気になれるんだ」と。その辺の考え方が違うと私は思います。国のほうから「あまり出るな」ということまで来ているので、マスコミの人も、実際に現場で働いて再出発している姿をもっと **PR** してもらふことによって、住みよい社会になるのでないかと今日特に思いましたので、最初にお話しさせていただきます。

東尋坊では、平成 **16** 年は年間平均 **25** 名の方が亡くなっていました。ところが、**9** 年たつて、いまでは **15** 名と、**10** 名ほど減りました。毎日巡回して声をかけております。あと

の 15 人は夜間発生しています。昼間はいま現在、私らの活動でストップしました。何で夜間対策をしないのか。私は今日皆さんのお話を聞きましたが、目に見える対策を何でできないのかというのが、素朴な考え方です。そこでいま飛び込んでいる、たくさん集まって死んでいるのに、何で放っておくのですか。目に見えない対策ばかりやっています。まさに目に見える対策をやってくださいということを、今日までの活動の中で特に感じております。三重県が日本で一番自殺率が少ないです。こういう対策があると全国に紹介していただくと、ものすごく自殺が減るのではないかと考えております。

私の団体も水際対策をやっていますが、水際だけではだめです。去年は北海道からは 5～6 人、鹿児島からは 2 人来ました。全国から東尋坊目がけて自殺しに来ています。となると、水際対策ではだめだということです。上流対策と言いましょか、広く対策をしなければなりません。私らの活動から見ると、9 年やっていて、これ以上送り込まないでください、お前さんたち何をしているんだという、怒りの気持ちがこみ上げてきます。

それと、いま岩場に立って飛び込もうとしている人にタックルして助けることもありますが、この人一人のことではないということです。全国で見ると、同じ悩みを持っている人が何千、何万といる。何でこの人のことを解決できないのですか。いま現在各県の行政の担当者は、これを特別扱いして、追い散らしをやっているのが現実です。特別ではないんです。この人の一つの命です。同じことで悩んでいる人が何万、何千といるのであれば、この人の命をいまこそ救わなければいけない。担当ではないよ、というのはやめてくださいというのが、私の現場からの率直な意見です。

水際対策をやってきて見えてきたこと、問題点を全国に発信する必要があるということで、4 年ほど前に東京の湯島に「自殺のない社会づくりネットワーク・ささえあい」を立ち上げました。医療関係者、会社経営者など会員は 120 名ほどおりまして、いろいろなフォーラムなどをしてきました。そういうことで、目に見える対策からまずやってくださいというのが、私が特にお願いしたいことです。

項目については、内容は全部ペーパーに書いてありますが、もう一つ、今日いただいた自殺総合対策大綱の 16 ページの (6) に書いてあるのは何ぞやということです。「自殺の名所」というのは、何をもって名所とするのかということです。名所なんかありません。自発の「多発場所」です。そういう間違った表現の仕方をするから、おかしいことになってしまうのではないかと思います。となれば、東京都内であれば列車に飛び込む場所があるでしょう。「多発場所対策」という言葉に直していただけたらと考えております。

また、「自殺対策」という言葉に一つ付け加えるべきではないかと私は思います。これは人命救助です。自殺を考えて飛び込もうという人も、よくよく話を聞くと「助けてください、もう一度再出発したいんですよ」と言います。「助けてください」と言う人を助けるのであれば、人命救助でしょう。川でおぼれている人を助けるのだけが人命救助ではないということです。「人命救助」という言葉を大綱のどこかに入れていただきたい。法全体が特別視されているような対策になっているのではないかと考えております。

では、簡単にあと 4 点ほど、次の改正について私の意見を申し上げますと、一つ目は、たとえば足摺岬、東尋坊、青木ヶ原樹海など自殺の多発場所と言われているところは国定公園になっています。国定公園となれば、公施設での管理責任者があるはずで、そこへ行くと、ちょっと心を病んでいる人は飛び込みたくなる場所になっています。そこで毎年 10 人も 20 人も。東尋坊の場合には、飛び込む場所が 3 カ所だけに決まっています。何でその対策ができないのですかと、管理者責任を問いたい。それは国で対策して、多発場所になっている管理者に対して責任を問うてほしいということです。

二つ目は、緊急避難場所、シェルターを設けてください。シェルターは「命の駆け込み寺」という名称でもよろしいでしょう。私たちが東尋坊でいま飛び込もうという人を助けて、「あなたはどこの県の方だね」とその人を連れていきます。これの現場がどうなっているか。「私のところにはそういう預かる場所がないから」と言って、追い散らしをやっていきます。全国を見ると、どこの市町村でも多々あります。私は各県まで連れていきます。私のところにはないから、どこか自分で宿泊場所を探しなさいということで、大阪のほうは生活保護が甘いからあっちへ行きなさいと、交通代を出しています。愛知県は安いから、生活保護が取れるか。こういう行政をいま何カ所もやっています。ここを改正して、各県にシェルターを設けるようにすべきであろうと思っております。

それから、生活保護の規定については皆さんご存じのように、これ以上言うことはないと思います。

それから、さっきから言われている精神障害者への対応が非常にまずいと、はっきり言います。「お父さん、よく眠れていますか、精神科へ行ってください」と行く。最初は 2 粒でよかったらしいですが、先生に言われるとおりに薬を飲んでいたら 10 粒、20 粒まで増えて、廃人になってしまったと言って岩場に立つ人が何十人もいるんです。これはどういうことですか。医者に行ったばかりに、人格が崩れてきています。精神科の先生たちにも、どうしたら治るのか聞きました。これには薬物療法、認知行動療法、精神療法の三つをやれば治りますよと言っています。現場はどうでしょうか。薬物療法しかやっていないでしょう。3 分治療です。

私は、自殺の根源はここにあるのではないかなと。だれもこれは言えないんです。いままで厚労省が自殺対策をしていたのです。いま総務省に行って本当によかったと私は思っています。それが現場の、岩場でいまから飛び込もうという人たちの姿です。拠点病院もつくるべきです。小さい病院は 30 人から 40 人治療しないと経営が成り立たないという声を聞いています。薬局の仕事しかやっていないので、認知行動療法はできません。となれば、認知行動療法、精神療法ができる拠点病院を設けてくださいということです。

長くなりましたが、よろしく願います。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、山梨県の山梨県タクシー協会様、よろしく願います。

○山梨県タクシー協会（山梨県）奥脇営業部長 山梨県タクシー協会から、富士急山梨ハ

イヤーの奥脇と申します。よろしく申し上げます。

私どもの本来の事業としては、沿線の住民、地域以外の観光客の輸送の手段、公共交通機関という形で事業を展開しております。その中で、皆さんもご承知のように、山梨県は富士山のふもとにあります。先ほど福井の方も申しましたとおり、青木ヶ原樹海という、本来であれば環境のすばらしい観光名所であるところが、自殺の名所として自殺者が訪れるという地域です。

実際に死にたいと、死に場所を青木ヶ原樹海という地に決めて来られる方の輸送の一つとして、私どもタクシーという手段を利用してお越しになります。そういった方の自殺を防止する、予防するというのではなくて、実際に現場に行く前に自殺を防止するために各乗務員は、日ごろの県の協力によって、県を中心として「いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議」という会があり、その中に私どもが企業として参加して、年に何回かボランティア養成講座を受講して、自殺企図者の見分けをし、その方たちに何とか自殺しないように声かけをして、自殺防止に取り組んでおります。

ただ、自殺企図者であるか一般のお客様であるかを区別するには、経験等が必要になるかと思えます。実際問題、いま乗務員一人ひとりがボランティア講座を受講していますが、自殺企図者なのか一般のお客様なのかという区別がなかなかつかないのが現状です。場合によっては、こんなことを言うのもあれですが、自殺企図者とわからずに青木ヶ原樹海で降ろした方が自殺をしてしまったということもあるかと思えます。回数が少ないものだから全員に参加させているわけではありませんが、参加を広めていきながら、自殺企図者を何とか防止する、見きわめる手段の養成を、今後も乗務員に行っていきたいと思えます。

実を言いますと、先日も富士急行線河口湖駅で降りた 20 代の女性が、実際にロープを持ってタクシーに乗り込んで、乗務員がその場で何とか話を聞きながら、警察と協力してその人を保護したという経緯もあります。年間にしますとそんなに多くはなく、5 件か 6 件ですが、5 人、6 人という世界ではなくて、自殺をしようとする場に行くことの予防をもう少し考えていただければと思います。先ほど申したとおり、私どもはお客様を安全・安心・快適に目的地に送る事業が本来の目的です。それと、青木ヶ原樹海は自殺の名所ではなくて観光の名所として、私どもの地域も一体になって、何とかイメージを改善しようという取り組みをしております。その中で、自殺企図者を防止する手段として、今後運転手の教育等を含めて参加させながら、防止対策に取り組んでいこうと考えております。

それと、私どもも警察と協力して保護はしますが、その後自殺未遂者がどうなっているのかまでは正直わかりません。自殺未遂者に対してケアをする形を取るのが私どもの理想でもあります。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、長野県の社会福祉法人長野いのちの電話様、お願いします。

○社会福祉法人長野いのちの電話（長野県）西澤事務局長 長野いのちの電話の西澤と申します。よろしく申し上げます。

いのちの電話は、先ほど栃木いのちの電話の発表があったのと同じように、電話によって悩む人たちの悩み事を聞いていくという活動をしております。長野はいま 19 年目に入りまして、長野と松本を拠点に 2 カ所で電話相談を受けております。私たちの組織は、すべてがボランティアの組織で行っております。資金もボランティアのお金をもらってやっているという活動です。一番の悩みは、5 時以降の各行政への相談時間が終わった後に一番相談が多くなり、悩み事も深長になってきますが、相談員は主婦が多い関係で、午前中は多いですが、午後になると相談員がなかなか集まりにくく非常に苦しい。ニーズという言い方は変ですが、悩み事を持って電話をかけたい人はたくさんいますが、それに応えられるだけの相談員を集められないという悩みがますます深刻になってきております。

活動内容はここに書いてあるように、通常電話相談を午前 11 時から午後 10 時まで。本来は 24 時間やりたいですが、様々な理由でまだ 24 時間制になっていないのが現状です。本来いのちの電話は 24 時間という名前になっていますが、まだそれができていないという現状にあります。

活動内容はごらんになっていただくとしまして、自殺総合対策大綱改定に関する意見・要望ですが、大綱ができたことによりまして、県全体で自殺に対する意識が非常に高まってきたと私は思います。特に行政機関の基金を使わせていただいて、いろいろな講座をやっています。特にゲートキーパー養成講座が開かれておりまして、私どもいのちの電話が講師として頼まれてやっていることがいくつかあります。これによって、いろいろな地域で私もゲートキーパーというか、自殺者に対する配慮、意識が非常に高まってきたと思っています。ただし、ここでもう一つ足りないのは、行政はそういうふうにはやっていますが、民間の企業がもうちょっと配慮して、ゲートキーパーという名前はともかく、相談員を増やして自殺者を少しでも減らすような対策が取れば良いと考えております。行政機関としてはこのお金を講座を開くといったことに使っておりますが、民間ではまだ行き届いていないと感じております。

2 番目に、大綱の第 4 の「9. 民間団体との連携を強化」に「民間団体の活動を支援する」と書いていますが、支援というのあいまいさがありまして、これには講演会などをすればお金は出すけれども、それ以外の日常の相談ではなく事務局の費用に使うのはだめです。当然そういったことはわかりますが、もうちょっと費用の使い方に柔軟性を持たせていただければ、小さな組織の維持につながっていくと考えております。

3 点目ですが、いのちの電話にかけてくる人たちの悩み事は、薬を飲んで何回か自殺未遂をしたとか、リストカットをしたといった人たちが、1 回ではなくて何回も繰り返しているということです。こういった人たちは、当然医療機関へ行ってもそういったことを訴えているとは思いますが、リスクの多い人たち、繰り返す人たちへの対応がなかなか取れていない。いのちの電話は、現在のところ電話でしか対応が取れないことになっていますので、非常に歯がゆい感じがしております。先ほど中川大臣がおっしゃられた、何をやっても自分たちにはどのぐらい成果があったのか見えないのが、相談員のモチベーションを

非常に低下させるので、やりがいもうちよっと見えるような活動をしていかななくてはならない。そのためには、直接のケアみたいなものやっつけていかなければいけません、なかなか思うようにはいかないというのが現状です。

このへんを大綱の中にもうちよっと強めにうたっていただけたらありがたいと感じております。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、岐阜県の岐阜県臨床心理士会様、よろしく申し上げます。

○岐阜県臨床心理士会（岐阜県）宮地代表理事 岐阜県臨床心理士会の宮地と申します。先ほど千葉の方から千葉県臨床心理士会のお話がありましたので、ちょっと短くいたします。

21 ページに書きましたが、日ごろの私たち臨床心理士の仕事自体が結構幅広いものですから、いま出席されている皆さんのような形とは少し異なります。言ってみれば、日ごろから自殺、あるいは自死に関係するクライアントさんとかかわっております。今日はこういう会ですので、主に自殺総合対策協議会ができて、当会がいかにかかわったかということで、活動内容を少し書かせていただきました。

自治体は結構財政難でありまして、強化基金がそれなりの形をつくるまでにはなっていないという印象を私は持っています。先ほどからいろいろなお話がありましたが、岐阜県でも財政面で基金がかなり役に立っていると思っております。協議会ができて、いろいろな専門団体、あるいは非専門家の人たちの団体が、やっとな顔の見える関係になったという印象を持っています。

先ほど中川大臣からお話がありましたように、何らかの形での基金の継続は、要望というか大綱見直しに向けての希望ですが、いまからが勝負だと思っております。いろいろな意味で連携というのは、直接顔が見える人たちが集まる。そのためには、3年、4年も待つてはられないというご意見をお持ちの方もいるでしょうが、地道な活動はそういう上に成り立ってくるものだと、日ごろ臨床心理の仕事をやりながら感じております。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。続きまして、公益社団法人静岡県薬剤師会様、よろしく申し上げます。

○公益社団法人静岡県薬剤師会（静岡県）佐藤常務理事 静岡から来ました、公益社団法人静岡県薬剤師会の佐藤と申します。よろしく申し上げます。我々の団体は、静岡県内に会員を二千四百数十名ほど抱える団体です。今日お話しする内容としましては、23年度に地域自殺対策緊急強化基金を活用して実施した事業についてご紹介させていただきたいと思っております。

まず活動目的ですが、資料に沿って読ませていただきます。近年の自殺の主な要因となっているうつ病は、重症化してから発見されることが多いことから、早期に発見し治療を受けられるよう、うつ病につながる不眠の「気づき」を高めるための知識普及を図るとともに、薬局における相談応需の中でうつ病の「気づき」を促すことができるよう薬局に従



事する薬剤師の育成をすること、働き盛りの世代の心の健康づくりを推進することを目的としています。

活動内容ですが、この基金を活用して実施した事業が二つありまして、一つ目が「気づき」を高める睡眠キャンペーン事業の実施、二つ目にメンタルヘルスサポート薬剤師育成研修会の開催です。

一つ目の「気づき」を高める睡眠キャンペーン事業の実施の内容ですが、働き盛りの世代の心の健康づくりを推進するための事業です。患者さんに処方されたお薬の名称や量、回数、飲み方、注意事項などを記録しているお薬手帳というのは皆さんもご存じの方が結構多いと思いますが、静岡県ではいまこういうのを推奨して使っています。お薬手帳にカバーをつくって、カバーの中に睡眠キャンペーンの宣伝広告を挟み込んで患者さんに配布し、患者さんとお話をする時にワンポイントアドバイス等を行うという事業を行っています。

片面には睡眠キャンペーンの「パパ、ちゃんと寝てる？」というのから始まる内容が書いてありまして、裏面を見ますと、不眠が及ぼす悪影響ということで、うつ病の9割以上が不眠を伴っているという内容が書いてあります。これを配布して、受診勧奨をするという事業です。実際に手帳と一緒にセットしますと、裏には睡眠キャンペーンのチラシ、表から見るとお薬手帳という形になっていまして、非常に見やすくつくられていると思います。手帳カバーにチラシを差し込んで広報に利用して、平成23年度は手帳カバーを4万3000個作成し、県内で配布しました。

それから、二つ目のメンタルヘルスサポート薬剤師育成研修会の開催については、メンタルヘルスサポート薬剤師というのは、いわゆるゲートキーパーを行う薬剤師のことになります。サポートが必要な人にうつ病の「気づき」と早期治療への「つなぎ」を促すメンタルヘルスサポート薬剤師の育成事業として、研修会を開催しました。この研修会は、薬局の薬剤師に対し、必要な人にうつ病の「気づき」と早期治療への「つなぎ」を促すことができるメンタルヘルスサポーターとしての専門的知識を習得させることにより、うつ病が疑われる医薬品の購入者や相談者にうつ病の早期発見を促し、受診勧奨を行うことにより、自殺の防止に資するができたと思っています。平成23年度の事業実績としましては、静岡県の東部・中部・西部3カ所において各1回、計3回の研修会を開催しました。参加者は述べ人数で245名です。

自殺総合対策大綱改定に向けての意見は二つあります。一つは先ほど皆さんからもご意見がたくさん出ていましたが、行政と民間の医師会、薬剤師会、弁護士会、臨床心理士会などいろいろな職種の皆さんが連携して、ゲートキーパーや相談対応者が支援を必要とする人に対し、速やかに受診勧奨や相談窓口の紹介ができるようなフローチャートとか、一覧表という手もあるかと思いますが、そういうものの作成ができないか、提案したいと思っています。

もう一つ、メンタルヘルスサポート薬剤師の役割の明確化をしたいと我々は思っています。

す。こちらはゲートキーパーとしての仕事をするわけですが、現在静岡県薬剤師会には研修を修了した約 **250** 名のメンタルヘルスサポート薬剤師がいますが、メンタルヘルスサポート薬剤師の役割をもうちょっと明確にすることで、さらに社会に役立つキャンペーン事業の推進が期待できるのではないかと思います。静岡県薬剤師会は会員数が **2400** 名ですが、薬局数で **1500** ぐらいありまして、皆さんの身近でも結構薬局はあるのではないかと思います。そこに来ている患者さんたちや薬を買いに来た方たちに、専門的な知識に基づいたアドバイスをすることで、非常に社会に役立つ事業ができるのではないかと思いますので、ぜひこのへんの役割等を明確にして、事業を推進していただけるといいと思います。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。それでは、愛知県の特定非営利活動法人愛知県断酒連合会様、よろしく申し上げます。

○NPO 法人愛知県断酒連合会（愛知県）小栗理事長 愛知県断酒連合会の小栗といいます。断酒会はアルコール依存症者本人とその家族が会費を出し合って運営をしているんですが、愛知県断酒連合会は **500** 名ほどの本人と家族でいろいろな活動を行っております。

先ほどから子どもさんのことでもいろいろ話が出ておりました。僕もそうなんですが、アルコール依存症になって、酒に溺れて、酒のことしか本当に考えられなくなり、いつも家の中で飲んで寝てばかりいるという状態になる。仕事には行くんですが、仕事以外のところ、家庭では飲んで寝てばかり、父親らしい、本当に父親の役割を果たさない、母親の役割を果たさない、そんな機能不全家庭で子どもが育つわけです。「本当に死んでしまいたい」と言っている子どもがたくさんいます。そんな子は大きくなってでもそうなんですが、なかなか自立した人間に育っていけないということで、アルコール依存症の対策が自殺対策では必要ではないかと考えています。

断酒会はいま何をやっているかと言いますと、例会と言いまして、毎日少人数、**20** 人が **30** 人ぐらいで集まり、体験談を話し合っております。言いつばなしの聞きつばなしということで、ただ自分が飲んできた時の体験をずっと話して、そこから自分の生き方を見つめ直し、崩壊した家庭もいっぱいあるんですが、崩壊寸前の家庭を再構築していく、そういう取り組みをやっています。

酒を飲み続けていくと世代間連鎖と言いますか、僕もそうなんですが、自分でも機能不全家庭で育って、父親らしい父親像をまともに描くことができなくて、また親父と同じように酒を飲んで父親の役目をきちんとしてこなかった。僕の息子が父親像をきちんと描けなくて、また世代間連鎖していくのではないかと。そういうことを食い止めるためにもここできっちりアルコールを断って、僕と女房が仲良く暮らしていくことが、子どもがこれからちゃんとした家庭を築いていくうえで必要なことなのだろうかと、そんなことを考えながら毎日断酒会に通って生活しております。

時間がないものですからあまりしゃべれないのですが、今年 **2** 月に自殺とアルコール問題ということで、西原理恵子さんと **ASK** の今成さんを招いて対談を行いまして、アルコ

ールの害について訴えるセミナーを行ってきました。愛知県の場合、700名ほど集まってくれたんですが、全日本断酒連盟、47都道府県いろいろなところで自殺対策の公開セミナーを開いたりして、断酒会の知名度を上げていかないといけないだろうということで、自殺対策の基金をいただきながら、そんな活動を行っております。

話があちこち飛びますが、全日本断酒連盟は来年で発足して50年になります。それ以前は、アル中といえば不治の病、どうしようもない人間の集まりで、人格障害の人がなる病気だと、そんなふうにならざるを得ないと思われてきたものですから、アルコール依存症に対する偏見が強い。社会の偏見も強いのですが、自分自身の中の偏見も強くて、断酒会に入って酒をやめ続けるということがなかなか難しくなっています。僕も断酒会に入会してから何名かの仲間が自殺するのを見てきましたし、断酒会の会員はすごく高い確率で自殺を考えることもある。また、一般よりはるかに高い確率で、自殺の既遂の人もいますが、未遂の人もいっぱいいます。

アルコール依存症者を減らすこと、問題飲酒者に対する啓発活動を行っていくことを愛知県から要請された時、僕は断酒会の会員が増えることが結果的に自殺対策につながる、そういう協力だったらさせてもらいますということで行ってきましたが、ぜひ資金とかいろいろなものを出していただければ、偏見の解消とかをいろいろなところで宣伝していきながらやっていきたいと思っています。ぜひ継続して基金を出していただけたらありがたいと思っております。以上です。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。これですべての団体の方からご発表が終わったわけですが、相当長時間のご発表になりましたので、ここでいったん休憩を取らせていただきたいと思います。私の進行管理の甘さもありまして時間が押しておりますので、短めの休憩で、16時5分ぐらいから再開ということで、お手洗い等済ませていただければと思います。5分から再開させていただきます。

(休憩)

○齊藤参事官 先ほどアナウンスしました5分を過ぎました。時間も限られておりますので再開させていただきたいと思います。まずは皆様方の発表をお聞きしたうえで、大臣のほうから一言コメントなどいただければと思います。よろしくお祈りします。

○中川大臣 皆さん、ありがとうございました。改めて、それぞれの分野での現場の意識を伺って、また違った形で今日は受け止めさせていただいた気がしまして、感謝申し上げます。

一つ感じたのは、基金を組ませていただいて、地方自治体経由で様々な使い方をしていただいた。その結果、こうして普段は違った事業をしていただいている皆さんと、自殺に焦点を当てながら、ネットワークがだんだんとできてきている。あるいは、できてきている予兆と言いますか、そのようなきっかけになってきているということ、皆さんのお話を聞いていて感じたところです。

ご指摘もあったように、民間で具体的に活動していただく皆さんのネットワークと、専

門家として取り組んでいただくネットワーク、それから行政なり、大学なりのネットワーク。そういうようなものをしっかり構築していく、つくりあげていくという一つのキーになっているのかなというのを、改めて感じたところです。

同時にもう一つ、自殺の問題だけではなく、私の問題意識から申し上げます。午前中は、性犯罪被害者の皆さんに対していかにケアをするシステムをつくっていくかという議論で、現場の医師を中心としたネットワークの団体の聞き取りをさせていただいていました。そういう問題であるとか、ドメスティックバイオレンスに関連する対応であるとか、あるいはネット上の児童ポルノなども含めた犯罪に関する問題であるとか、いろいろな形で新しいネットワークができてきております。

共通するところは、家庭とかコミュニティ、あるいは職場という通常の世界からポンと放り出されてしまう、また犯罪ということきっかけにして通常の世界に戻れない状況になってしまう、そういう人たちをいかに包摂して、付き添って、通常の世界に戻していくか。そのようなプロセスは、おそらくそれぞれ私が今担当している課題に共通したものとしてあるような気がします。

皆さんのところへ電話をかけてこられる方は、そうしたものを含めた要素を持ってかけてこられるのだと思いますが、それが一つのネットワークの中でワンストップのような形でしっかり受け止められて、それぞれの専門家で処理をされて、あとはケアに持っていくようなシステムができていったらなと。

このポストに就いて、最初は大大分混乱したのです。私の仕事の範疇では、いろいろところでそうした課題を持ちながら別々に対応しています。別々にやっているのだけど、今日お話を聞いていると、それぞれの領域で活動しておられる NPO の皆さんであったり、専門職の皆さんであったりするわけですが、それが自殺ということになるとこうやってネットワークができる。その逆もワンストップでできるというようなことも考えてみていいのではないかと。そのような問題意識も今日は改めて持たせていただきました。そのようなことも併せて考えながら、さらに議論を進めていただいて、「こんなこともできるよ」というものを私たちに、皆さんの方から直接提案をいただければありがたいと思っています。

それと同時に、「基金を継続していきなさい」という共通したお話をいただいたのですが、これはしっかり受け止めさせていただいて、頑張っていきたいと思っています。その部分も併せて、逆に突き上げをまたしっかりしていただいて、こんな使い方ができるというところを私の方に情報としてしっかり入れていただければありがたいと思います。そのことを併せて、問題意識として投げさせていただきたいと思っています。本当に今日はありがとうございました。

○本多補佐官 今日たくさんご意見を聞かせていただきましてありがとうございました。たくさんお聞きしたいことがあるんですが、私はどっちかというと、あとで内閣府の方に皆さんの言ったことを、どうなっているんだという話を 1 回して、もうちょっと深掘りをしてから大阪のほうに行って、西日本の方の話を伺いたいと思いました。

一つは、電話関係の方のお話の中で、ボランティアの数が足りないというお話が三つぐらいの県から出たと思います。回線が足りないとか、事務所のスペースがないということはお金がかかってくるんですが、人のことで言うと、いま何か社会のための役に立ちたい、短い時間でもという方は結構いらっしゃる気がします。それでもやっぱり集めるのに苦労されているというところのネックみたいなものを、言った県の方から教えていただければありがたいと思ったのですが。

○齊藤参事官 大臣、補佐官からそれぞれネットワークに関する話、それから電話相談、またそのボランティアの方々の不足という問題についてあったわけですが、どなたでも結構です、時間の許す限り意見交換をしたいと思いますので、ご意見がある方は挙手をお願いできますか。

河西氏（大和・藤沢自殺予防ネットワーク） 大和・藤沢自殺予防ネットワークの河西です。いま中川大臣が言われたことは非常に重要なことでして、他のところのことを話すのも変ですが、たとえば岩手県の久慈市に私たちがいつも見本にしているネットワークがあります。自殺対策のネットワークなんですが、前の大地震の時には災害弱者をそのネットワークがいち早くキャッチして支援をしていく。ですから、きちんと鍛えられ、教育を受けられた専門職や対人支援の従事者がいて、ネットワークができていれば、それはどんなことにも活用できていくということで、非常に効率もいいですし、何にでも対応できる。すばらしいネットワークができるということで、それは非常に卓見だと私は思いました。

それから、ちょっと一服しましたが、自殺問題が 14 年間莫大な数になり、世界的に見ても異常な国になっているのが続いている以上は、そろそろ専門職教育のところこれを入れなければいけないと思っています。具体的にいうと、看護師さんの教育の教科書とか、医学部の学生の教科書とか、ソーシャルワーカーとか、心理士さんとかのベーシックな教育に入れていかないといけないと思っています。それがなければ、私たちはいつもゲートキーパー教育などといって、地域に行ってはそういう教育をしなければいけない。本当は違うと思います。大学とか、修士とか、そういうところで教育していただければ、そういうことはしなくてもいいわけですから、もっとベーシックなところでやっていただければ助かると思います。

それから、大綱の改定におきましては、たとえば、「自殺予防は大事ですね」と私たちが地域で話すと、みんなが大事と言います。そんなの必要ないと言う人はほとんどいません。だからみんな総論は賛成なんですね。しかし各論になると「いや、忙しいです」とか「私はできません」とか言う。ですから、それができるような仕組みが大事で、批判をしてもみんななかなかやってくれないので、こういうふうにしたらしやすくなるというところを押さえていただいて、そういうところで改定のところでもやっていただきたいと思います。

具体的にいうと、普段の業務を丁寧にやることがイコール自殺予防ということで、私たちの実感でも、参加してもらえさえすればしめたものです。参加したら皆さん、やりがいを感じてくださるので、そのイニシエーション、最初の最初のところと、やっている時の

困難感をいかに減らしていくかということ、スムーズにできるかということ、をぜひ考えていただいて、改定の作業にあたっていただきたいと思います。

○西澤事務局長（長野いのちの電話） ボランティアが集まらないという件ですが、長野が発足したのは 19 年前です。阪神淡路大震災がその翌年に起きまして、その当時はボランティア元年とも言われていたぐらいで、募集といういろいろな意識を持った人たちがたくさん応募してきました。あれから十何年経つうちにその意識もだんだん減ってきました。

相談員を育てるために約 2 年間の時間と、そのための経費は自己負担で皆さん相談員に応募してこられます。2 年間の間に月に 2 回ほどの研修等を受けて相談員になるのですが、相談員の意識が昔とは違ってきていることは事実だと思います。それと、皆さんがあまりにも忙しすぎる。女性の皆さんたちが多いですが、その人たちも親の介護とか、孫が生まれたから面倒を見なければいけないと、社会の構造も変わってきたために思うように時間が取れないということが、相談員がなかなか集まりにくい一つの要因なのかなと思います。

それから、夜間の相談員を募集しても、田舎ですと交通の便がよくないので帰る足がないとか、そういったようなことも含めて、昼間の時間帯は何とかなるが夜間帯は集まりにくい。そういったことが諸々だと思います。

かといって、相談員になるためのお金は無料にしたらいいかということ、そうすると意識の問題で、無料にした時にはたして質のいい人が、と言うと変ですが、そういう兼ね合いが出てきて、非常に難しい現実問題があると思います。

○齊藤参事官 それでは佐藤さん。

○佐藤理事長（蜘蛛の糸） 亡くなる方というのは、非常に多彩な、いろいろな問題を抱えて亡くなるんですね。「自殺の危機経路」というデータがありますが、一人の人間が 10 ぐらいの要因を抱えて亡くなる。最後はうつ病になって亡くなるとあります。だから、そういうことをやる場合、自分の団体ではやれない、どうにもならないということを自覚する必要があります。私の団体はこのことはできるが、このことはできない。では、できない場合はどうするかということですが、大臣がおっしゃるように、できない場合はネットワークをつくるんですね。

秋田県の場合、いま民間団体が 30 団体あります。30 団体の中には PTA の会長さんとか、多重債務経営者、臨床心理士、産業カウンセラーさんとか、多彩な民パワーで見て、5 年間ぐらいになるんですね。転落してくる人間はサーカスの網のように上のほうから転落してくる。だから、落ちこぼれてくる人たちを下のほうで受け止めるということが必要だと思いますので、そういうネットワークをいかに作りあげるか。網の目の細かいネットワークをいかに作りあげるかということです。

私は、「人間とは自殺するものだ」という考え方です。人間は自殺しないということはないんです。昔からあるんですね。芥川龍之介とか。人間とは自殺するから人間なんです。人間は自殺するもの。ただし「自殺したい時があるだけだ」という考えです。いつも自殺

したいのではない。いま自殺したい。だから、自殺したい時に我々が食い止めるということだと思います。

自殺未遂の方とかずいぶんいますが、いま自殺未遂をしたという人は、1年前に自殺しようと思ったことは1回もないんです。ところが、いま自殺未遂をした。表現は考えなければいけないですが、「自殺するから人間、だけど自殺したい人はいない」という考え方でいいと思うんですね。そのためには、落ちこぼれていく人間をいかにきめ細かなネットワークをつくっていくことが必要であると思います。

それから、全国的なネットワークだと難しいと思うんです。県民性がみんな違いますよね。秋田県は秋田県、都市は都市で違いますので、県単位でネットワークをつくっていく。そしてそれを並行利用させる。秋田県であれば、岩手県とか青森県は同じような県民性ですから、そこで共有し合う。秋田県と東京都の自殺の問題を同一レベルで考えることはやっぱり無理がありますので、できるだけ県単位、都道府県単位の都市型、中核都市型、県都型とか、人口5万人型とか人口1万人型とかに区分けして、成功したら発信するというのがあるのではないかと思います。

○齊藤参事官 どうもありがとうございます。大変申し訳ないですが、だいぶ時間がなくなってきました。茂さん、さっき手が挙がっていましたので最後をお願いします。

茂代表理事（心に響く文集・編集局） それでは2点だけお願いしたいと思います。ゲートキーパーの養成講座は私も何回か行かせてもらいました。そうすると、自殺しようという人を発見した場合、自分が最後まで面倒を見なければいけない状態になってくるんですね。この前国会でも言っていましたとおり、引き受けてもらえる機関をつくってほしい。皆さん、勘違いしているのは、警察に持っていったって何もしてくれません。できません。したらいけないことになっています。警察官職務執行法第3条により、警察は受け取ったら24時間以内にその人を家族もしくは福祉機関に引き継がなければいけない。問題を解決したらだめですよというのが警察の仕事なんです。そうなれば、警察に持っていったってどうしようもない。福祉機関でしょう。だから、持っていったら受け取ってくれるところの充実をしてほしいというのが、私たち現場で活動している者の思いです。

もう1点。今日の資料を見ていただいて、何で平成10年からは男性だけ自殺が増えたのか。経済ではないと、私は思っています。対策の大きな根幹に、北海道拓殖銀行の倒産とか、山一証券の廃業とか言っていますが、それは違うという、はっきりとした理由づけをしている人がいます。

男だけが増えた。男女雇用均等法によって、いままで、男は女に負けたらあかんとか、我慢しろとか、小さい時に教育されてきたんですよ。それが、男女共同事業ですか、参画の法律ができたでしょう。男も女も扱いが一緒になってしまった。そうするとどうなるか。いす取りゲームなんですよ。いままでプライドを持たされて大きくなった。ところが、自分が課長としていくのが、女性がいった。女に使われて何じゃと、自分のプライドが傷つけられて、そんなのだったらあの世へ行こうかと。

法律さえつくればいいのではない。いま男女共同ですよという教育を現場で十分やっていただきたい。年寄り、私など年配だと、小さい時から親にそういうふうに仕込まれてきましたよ。女性の下にいるなんてもってのほかです、なんて。女性の人に申し訳ないですが。いまは平等ですからね。そういう部分があるのではないだろうか、私は推測しています。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。ご意見はまだまだあると思いますが、大変申し訳ありませんがそろそろお時間ですので、このあたりで終了させていただきたいと思います。最後に、中川大臣のほうからご挨拶をいただきたいと思います。

○中川大臣 最後に難しい話が出ました。私は男女共同参画を進めている立場なのです。社会的要因といいますか、先ほどの倒産、経済状況の悪化とか、あるいは家族というものが崩れてきている背景とか、そういうものがいくつも負の連鎖みたいな形で重なりながら自殺へ向かって転げていく。その中にはアルコール中毒というのものもあるでしょうし、様々な犯罪要因も出てくる可能性もあると思いますが、その社会的要因をしっかりと分析しながら、自殺だけということではないと思うのですが、社会の仕組みの中から放り出されてしまう、阻害されてしまう人たちの対策を、我々は広く見ていかなければいけない。ここがベースとしてあると思います。

それと併せて、皆さん方は、自殺を決心したがそこから出てくる人たちに直接コンタクトして、それを思いとどまらせる、あるいはそこから立ち直らせるような形のプロセスをつくっていく、その現場にいていただく方々だと認識しています。そこを両方、体系的に政策をまとめる必要があると思っています。どちらかというと、そういうものがバラバラにあって、いろいろな資金も各省庁を含めてバラバラに使われている。それを有効に、うまく一つの方向性に持っていったら、もっと大きなネットワークを皆さんの中でもつくっていただけるのではないかという思いがしております。

そのようなことをもう少ししっかりと分析して、方向性を出して、ここで協力して頑張っていただけるような環境をつくっていくのが私たちの第一歩だと思っています。そのようなきっかけを、この基金によって少しつくることができた。それがいろいろな芽出しになって、今日の集まりになっているということだと思いますので、それをしっかりと受け止めて、さらに具体的な施策にまとめていきたいと思っています。これからも政策立案の部分でもご協力いただきたいと思っていますし、ぜひ参加いただきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

以上、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○齊藤参事官 どうもありがとうございました。それではお時間となりましたので、本日の民間団体ヒアリングを終了させていただきたいと思います。皆様、お忙しい中ご協力いただきましてありがとうございました。